

2017 ANNUAL REPORT



カーディフ損害保険会社の現状
2016年4月1日～2017年3月31日



BNP PARIBAS
CARDIF

The insurer
for a changing
world

Our Mission

私たちの使命

人と、その人にとって大切なものを 保険でまもる

私たちカーディフの使命。

それは、人とその人にとって大切なものを保険でまもること。

大切なものとは、

念願のマイホームであったり

自分と家族の健康であったり

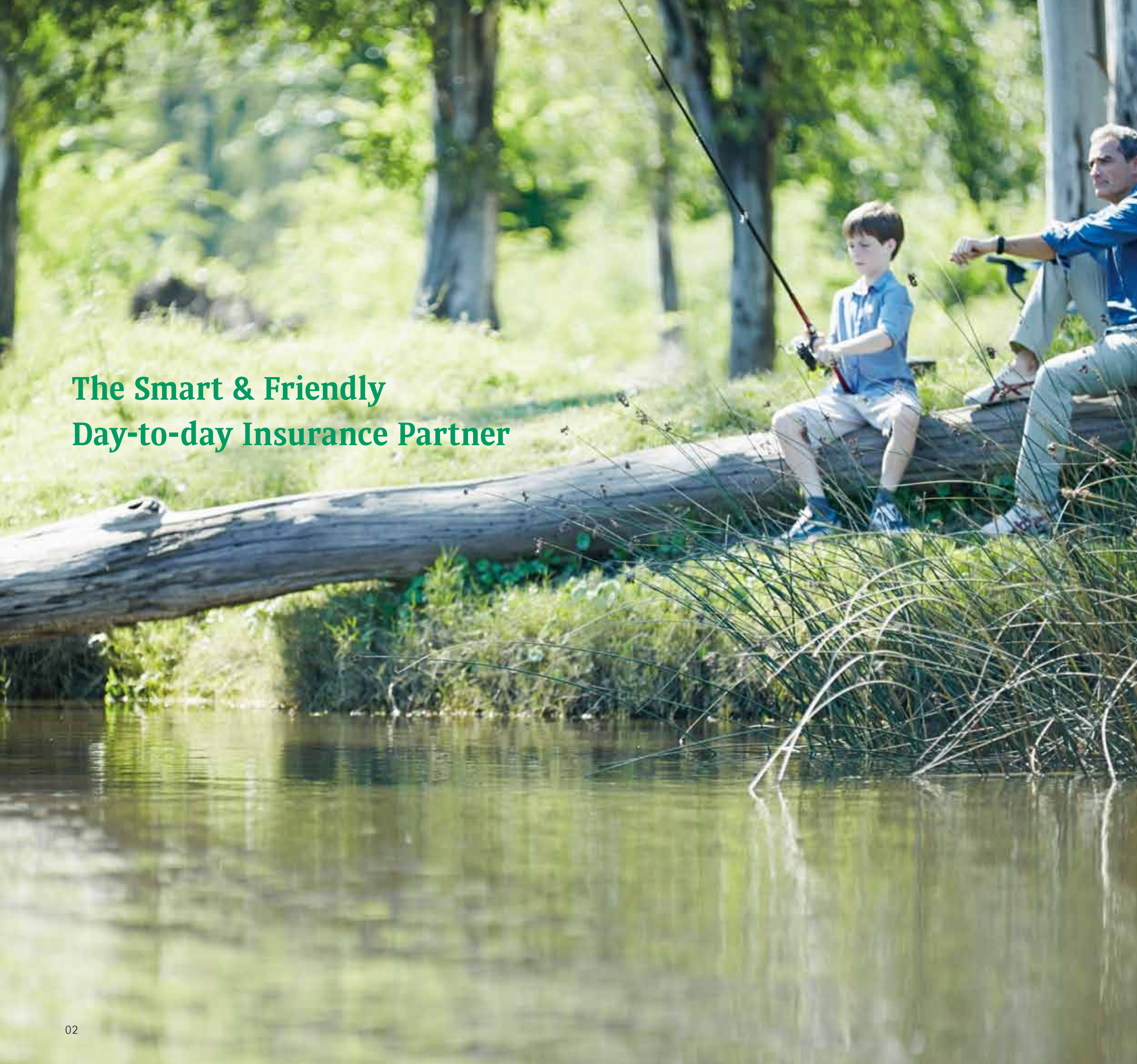
子どものためにはじめた貯金であったり

日々の暮らしそのもの。

私たちカーディフは、そんな日々の暮らしそのものを
まもるための保険を提供していきます。

We insure people
and what is
dear to them.





The Smart & Friendly Day-to-day Insurance Partner

Contents

理念	01
トップメッセージ	04
業績ハイライト	06
会社概要	
カーディフ損保について	10
BNPパリバ・カーディフについて	11
BNPパリバについて	11
お客さまにご満足いただくための取り組み	
お客さま本位の業務運営方針	12
「お客さまの声」を経営に活かすしくみ	13
保険金・給付金の支払管理態勢	14
お客さまへの情報提供	15
お客さまに保険をお届けする体制	16
代理店への教育・研修について	17
情報システムに関する取り組み	18
保険商品について	20
コーポレートガバナンスについて	
経営管理(ガバナンス)の態勢	22
内部統制への取り組み	24
リスク管理への取り組み	25
コンプライアンス態勢	26
働く環境	30
ひとりの企業市民として	32
データ資料編	
会社と組織に関するデータ	34
業績データ	36

当社はフランスに本拠を置く保険会社BNPパリバ・カーディフに属するカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェールの日本支店です。本資料においては、通称である「カーディフ損害保険会社」または「カーディフ損保」を使用しています。

人と、その人にとって大切なものを保険でまもる。
この使命を果たすため、真にお客さま本位の
「新しいバンカシュアランス」を創造してまいります。

カーディフ損保は、「住宅ローン世代をリスクから守る」をコンセプトに2000年に日本で事業を開始しました。以来、住宅ローン保険のパイオニアとして病気やケガで就業不能となった場合や失業した場合の保障など、ありそうでなかった商品を次々にご提供してまいりました。2016年度は、正味収入保険料は93億円、純利益は13億円を計上しました。長年にわたり、多くのお客さまやパートナーである金融機関の皆さまからのご支持・ご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。皆さまからお寄せいただいた信頼は当社にとってかけがえのない財産であり、その責任の重さをしっかりと受けとめ、保険会社としての責務を果たしてまいります。

全国60の銀行から選ばれた保険会社

当社はフランスを本拠とし世界35か国以上で事業を展開するBNPパリバ・カーディフの日本支店です。その強固な財務基盤の上に、他にはないユニークなビジネスモデルで事業を展開しています。例えば、全国約60の銀行とパートナーシップを結び、金融商品と保険を組み合わせる新たな価値を創出していること、さらに姉妹会社であるカーディフ生命と協働して商品やサービスをご提供していること。これらは、BNPパリバ・カーディフが世界各地で培ってきたモデルを日本市場に合わせてさらに進化させたもので、お客さまに最適な保障をお届けするためのビジネスモデルだと自負しております。

より早く、より快適に。進化する保障とサービス

当社のお客さまの多くは30～40代。職場や家庭での責任が増し、多忙な日々を送る世代です。また、情報収集も買い物もすべてスマートフォンで完結させるデジタル世代でもあります。そのようなお客さまがより快適に保険とお付き合いできるよう、2016年度はサービスの改善に努めました。2016年6月には、住宅ローン保険の告知から申込みまですべての手続きがインターネットで完了する「ネット完結型」申込みサービスを開始しました。また、住宅ローン分野での経験を活かし、フリーローンなど他の個人向けローンに疾病保障を付帯し、ローンご利用者のリスクに備える保障をご提供しています。

これまでにない「新しいバンカシュアランス」を創る

当社は、2018年に金融庁の許認可を前提に日本法人への会社形態の移行を予定しております。より一層日本に根差した保険会社となり、パートナーである金融機関とともに創意工夫を重ね、真にお客さま本位の保険ビジネスを展開していく決意の表れとしてご理解ください。

時代の変化とともに、お客さまの保険に対する期待値も変わっています。世帯単位の細分化、女性の社会進出、ひとりで生きる時間の長期化などによって、特に資産形成世代である20～40代は、保険に関して極めて合理的な考え方を持っています。こうしたお客さまに本当に必要と思える保障を、必要なだけ納得してご加入いただけるような、シンプルでわかりやすい保険をご提供し、今までにない「保険体験」を創造していきたいと考えています。このビジョンを実現するため、2017年4月、三井住友信託銀行と個人保険分野で協業していくことで合意いたしました。ともに「新しいバンカシュアランス」を創っていききたいと思います。

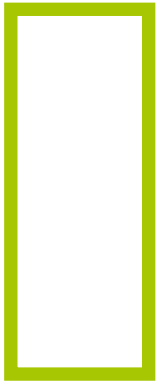
私たちの使命は、人と、その人にとって大切なものを保険でまもること。お客さまがより安心して前向きに人生を歩むことができるよう、常に新たなチャレンジを続けて、これまでにない保険価値をご提供してまいります。

カーディフ損害保険会社
日本における代表者



ピエール・オリビエ・ブラサーール





もっとわかりやすく、もっと便利に
保険をお届けするために、一歩ずつ。
カーディフ損保はこの1年も、
日々努めてまいりました。

主要業績の推移

項 目	(単位:百万円)				
	2012 平成24年度	2013 平成25年度	2014 平成26年度	2015 平成27年度	2016 平成28年度
正味収入保険料	6,225	7,820	9,491	8,164	9,342
経常収益	6,867	8,359	9,834	8,891	9,703
経常利益	2,466	2,845	3,417	2,796	1,551
当期純利益	1,631	1,847	2,207	1,906	1,399
持込資本金	1,133	1,133	2,133	2,433	2,433
純資産額	3,228	3,586	4,938	4,940	4,080
総資産額	8,175	9,780	12,099	11,299	11,035
責任準備金残高	2,476	3,103	3,805	3,367	3,313
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	6,465	7,169	9,348	7,820	6,652
ソルベンシー・マージン比率	667.6%	589.2%	668.1%	641.2%	697.9%
従業員数	104名	103名	127名	133名	142名

(注) 1. 配当性向については、外国保険会社の日本支店のため記載すべき事項がありません。
2. 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高及び信託財産額については、保険金信託業務を行っていないため記載すべき事項はありません。

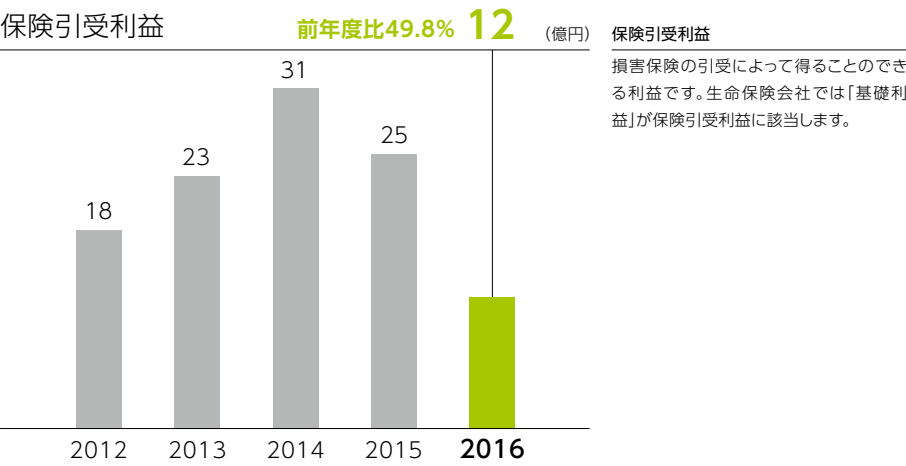
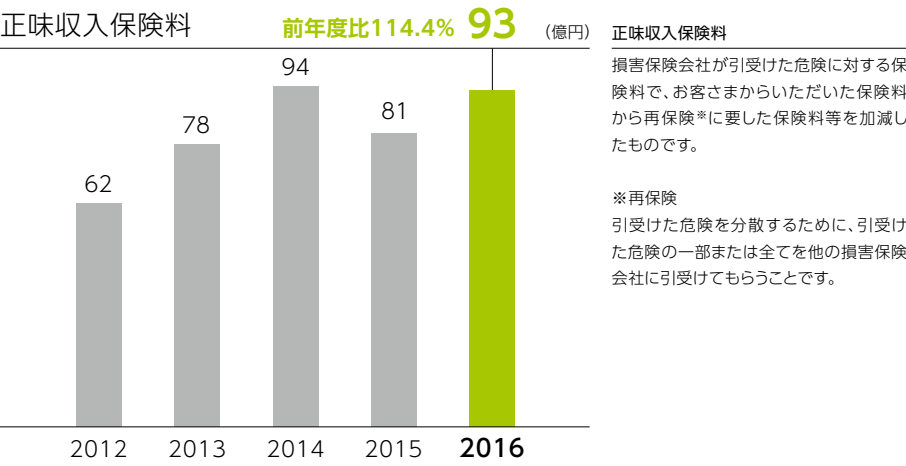
業績
ハイライト



1. 契約業績の状況

- 正味収入保険料 93億円
- 保険引受利益 12億円

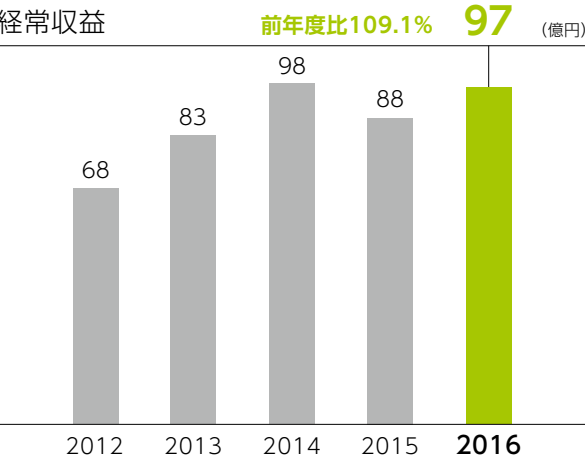
2016年度は正味収入保険料は9,342百万円(前年度比114.4%)、保険引受利益は1,257百万円(前年度比49.8%)となりました。



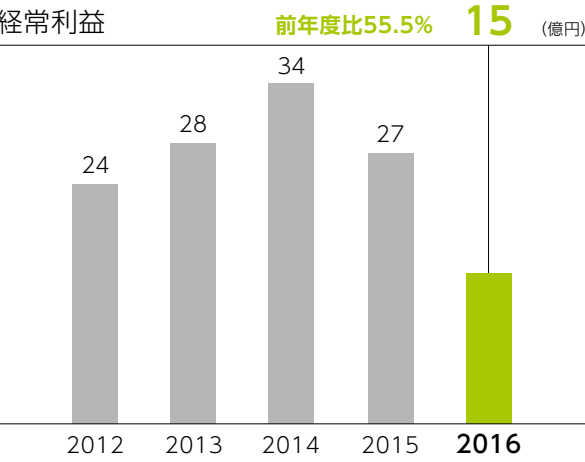
2. 収支の状況

■ 経常収益 97億円
■ 当期純利益 13億円

経常収益は9,703百万円(前年度比109.1%)となりました。
このうち、保険引受収益が9,396百万円、資産運用収益が48百万円、その他経常収益が258百万円となりました。
経常費用は、8,151百万円(前年度比133.7%)となりました。
このうち、保険引受費用が5,512百万円(正味支払保険金は

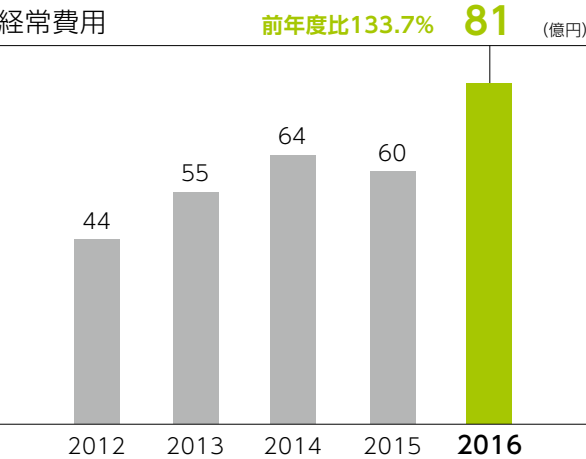


保険引受収益
損害保険契約の引受に関連して生じる収益です。
保険引受費用
損害保険契約の引受に関連して生じる費用です。
営業費及び一般管理費
損害保険会社の事業活動に係る人件費、物件費、税金、各種拠出金の費用及び管理業務全般に係る人件費・物件費・税金が計上されています。
経常収益
損害保険会社本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する収益です。

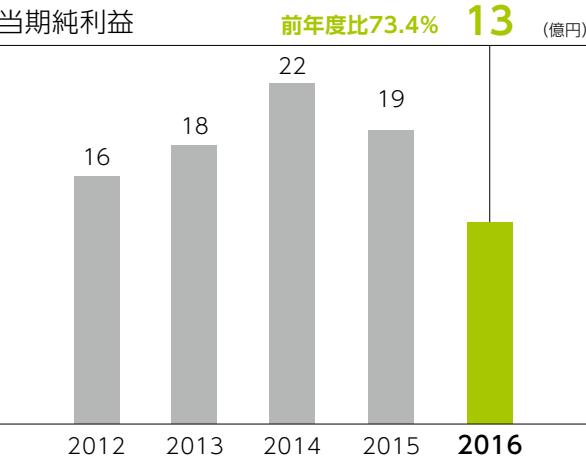


経常利益
経常収益から経常費用を差し引いた金額です。この金額がプラスの場合は経常利益、またマイナスの場合は経常損失となります。

5,286百万円)、営業費及び一般管理費が2,626百万円となりました。
以上の結果、経常利益は1,551百万円(前年度比55.5%)、
当期純利益は1,399百万円(前年度比73.4%)となりました。



経常費用
損害保険会社本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する費用です。



当期純利益
損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

3. 資産運用の状況

■ 資産運用収益 48百万円

2016年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中核とした運用を行い、当年度の一般勘定資産における資産運用収益は、48百万円となりました。

資産運用収益
保有している資産を運用することで得られた収益です。

4. 健全性の状況

■ ソルベンシー・マージン比率

697.9%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を示す指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は2016年度末697.9%となり、リスクを十分にカバーできる支払余力を確保しています。

ソルベンシー・マージン比率
大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているか判断するための行政監督上の指標です。この比率が200%以上あれば、保険金等の支払能力は問題ないとされています。

■ 保険財務力格付け

A (安定的)

保険財務力格付けとは、保険会社の保険金支払い能力に関して財務内容を第三者が評価したものです。カーディフ損保は、世界的な格付機関であるスタンダード&プアーズ(S&P)より、保険財務力格付けが「A」(支払い能力は強い)という評価を得ています。

※格付けは2017年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。
※格付けは本社(フランス)で取得したものであり、日本における事業だけのものではありません。
※格付けは格付会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。

“金融機関+カーディフ”のパートナーシップは、
今年も保険の新しい可能性を広げました。

私たちカーディフ損保のこだわりは、銀行をはじめとする金融機関などとのパートナーシップを通じて、必要な時に必要な保障をご提案する「バンカシュアランス」という保険の届け方です。2016年度も全国各地の金融機関と手を携えて、住宅ローンへの保障分野を中心に多くのお客さまに安心をお届けしました。

■ 提携金融機関の数 (2017年3月末時点)

銀行 54行(信用金庫を含む) ノンバンク等 14社

カーディフ損保は、フランスを
本拠とする世界有数の金融グループ
BNPパリバの一員です。

カーディフ損保について

カーディフ損保は、BNPパリバの保険事業を担うBNPパリバ・カーディフの日本拠点として、2000年4月に設立されました。以来、おもに銀行をパートナーとして、金融機関の商品と保険を組み合わせることで新たな価値をつくりだす「バンカシュアランス」というビジネスモデルで事業を展開しています。



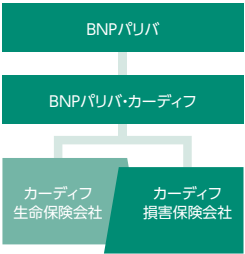
カーディフ損保の概要

正式名称	カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール Cardif-Assurances Risques Divers
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー9階
代表者	ピエール・オリビエ・ブラサル (Pierre-Olivier Brassart)
従業員数	142名
設立	2000年4月
総資産	110億円
正味収入保険料	93億円
ソルベンシー・マージン比率	697.9%
※上記は2017年3月期の数値です	
保険財務力格付け (S&P)	A (安定的)

※格付けは2017年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。
※格付けは本社（フランス）で取得したものであり、日本における事業だけのものではありません。
※格付けは格付会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。

日本におけるグループ会社

名称	カーディフ生命保険会社 (正式名称：カーディフ・アシュアランス・ヴィ)
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー9階
代表者	久米 保則
従業員数	99名
設立	2000年4月



BNPパリバ・カーディフについて

BNPパリバ・カーディフは、BNPパリバの保険事業を担っています。欧州、アジアおよびラテンアメリカの3つの地域で、金融機関や小売業など、多岐にわたる業種のパートナーを通じて商品とサービスをご提供しています。

BNPパリバ・カーディフの概要

本社所在地	フランス パリ
CEO	ルノー・デュモラ (Renaud Dumora)
設立	1973年4月
従業員数	約10,000名
事業拠点	世界36の国と地域

2016年業績ハイライト

収入保険料	純利益	運用資産
271	14	2,261
億ユーロ (約3兆2,600億円)	億ユーロ (約1,600億円)	億ユーロ (約27兆8,000億円)

※上記は2016年1月～12月の期間の業績です。
※従業員数、事業拠点数、運用資産、総資産は2016年12月末時点の数値です。
※運用資産および総資産の換算レートは2016年12月末時点の為替レート (1ユーロ=122.98円) を適用しています。
※その他の指標の換算レートは2016年の年間平均為替レート (1ユーロ=120.31円) を適用しています。

BNPパリバについて

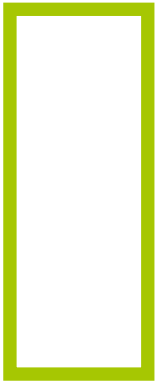
BNPパリバは、収益力および株式時価総額においてユーロ圏トップクラスの規模を誇る金融グループです。世界74の国と地域で、リテールバンキング、投資銀行事業、資産運用事業、保険事業など幅広いビジネスを展開しています。

BNPパリバの概要

本社所在地	フランス パリ
CEO	ジャン＝ローラン・ボナフェ (Jean-Laurent Bonnafé)
設立	BNP: 1848年 パリバ: 1872年 (2000年にBNPとパリバが合併)
従業員数	約192,000名
事業拠点	世界74の国と地域

2016年業績ハイライト

営業収益	純利益	総資産
434	77	2兆769
億ユーロ (約5兆2,200億円)	億ユーロ (約9,200億円)	億ユーロ (約255兆4,200億円)



変わりゆく世界の中で、 つねにお客さまにご満足いただける 保険会社となるために。

カーディフ損保は、長期にわたってお客さまの大切なものを保険でまもるという使命を果たすため、より一層お客さまの視点で考え、行動し、お客さまに寄り添う保険会社となることを目指し、「お客さま本位の業務運営方針」を定めてお客さま満足度の向上に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営方針

カーディフ損害保険会社は、お客さまの視点で考え行動する「お客さま本位の業務運営」をより一層推進するため、以下の方針を定めます。

1. お客さま本位を推進し企業文化とする

カーディフの使命は「人と、その人にとって大切なものを保険でまもる」ことです。すべての従業員がこの使命の遂行に誠実に取り組み、業務運営にあたってお客さま本位であることが企業文化として揺るぎなく浸透するよう努めます。

2. お客さまが必要とする商品とサービスを提供する

当社の主要なお客さまである「住宅ローン世代」のニーズに応える保障商品を開発し、的確なアドバイスとともにお客さまに提供します。お客さまの視点に立った、正確かつ迅速な保険金・給付金のお支払いはもとより、時代の変化に適應したシンプルで便利なお客さまサービスを提供します。

3. お客さまに大切な情報をわかりやすく提供する

お客さまが商品・サービスを十分に理解し、最適な選択をしていただけるよう、お客さまのリスクや不利益になりうることも含め情報をわかりやすく提供し、お客さま本位のコミュニケーションに努めます。

4. お客さまの声に耳を傾け、経営に活かす

当社の事業パートナーである金融機関のご協力も得て、お客さまの行動データ、ご意見、ご要望などを「お客さまの声」として集め、これに真摯に向き合い、そこから学ぶことで業務運営を不断に改善していきます。

5. 利益相反を適切に管理し、お客さまの利益をまもる

お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理する態勢を構築し、維持いたします。

お客さまにご満足いただくための取り組み



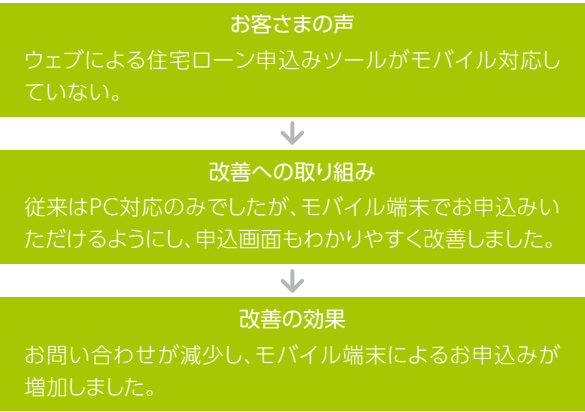
「お客さまの声」を経営に活かすしくみ



カーディフ損保では、お客さまやパートナーである金融機関などを通じて寄せられるご意見・ご要望を積極的に経営や業務改善に活かすために、「お客さまの声委員会」を中心とする体制を構築して、お客さま本位の商品開発やサービスの向上に日々努めています。

お客さまサービスに関わる部門で構成する「お客さまの声委員会」では、お客さまからお寄せいただくご意見やご要望、お問い合わせ、ご不満の声などを分析し、お客さまサービスの改善や満足度向上のための改善策をさまざまな角度から検討・決定しています。また、2016年度からNPS（ネットプロモータースコア）を段階的に導入し、お客さま満足度のさらなる向上を目指して取り組んでいます。お客さまの声委員会で決定した改善策は担当業務部門に連携され、実行に移します。さらに、お客さまの声をもとに実施した業務改善等については、その実施状況や効果がお客さまの声委員会にフィードバックされることにより継続的な改善が図られるとともに、当社の日本における代表者にも報告され、お客さまの声を適切に経営に反映するしくみを構築しています。

「お客さまの声」をもとに取り組んだ改善事例



お客さまからのご相談・苦情について

お客さまからいただくご相談（ご照会・ご請求）は、当社の「お客さま相談室」が窓口となって対応しています。お客さま相談室では、お客さまからのお申し出をていねいにお聞きし、不明な点があれば事実を確認したうえで、誠意を持ってお答えすることを徹底しています。

2016年度にお寄せいただいたご相談件数 13,479件

うち、苦情*の内訳		
項目	件数	占率
保険契約の加入等に関するもの（新契約関係）	106	48.0%
保険料の支払い等に関するもの（収納関係）	3	1.4%
契約後の手続きに関するもの（保全関係）	26	11.8%
保険金、給付金の支払い等に関するもの（保険金・給付金等関係）	47	21.3%
その他	39	17.6%
合計	221	100.0%

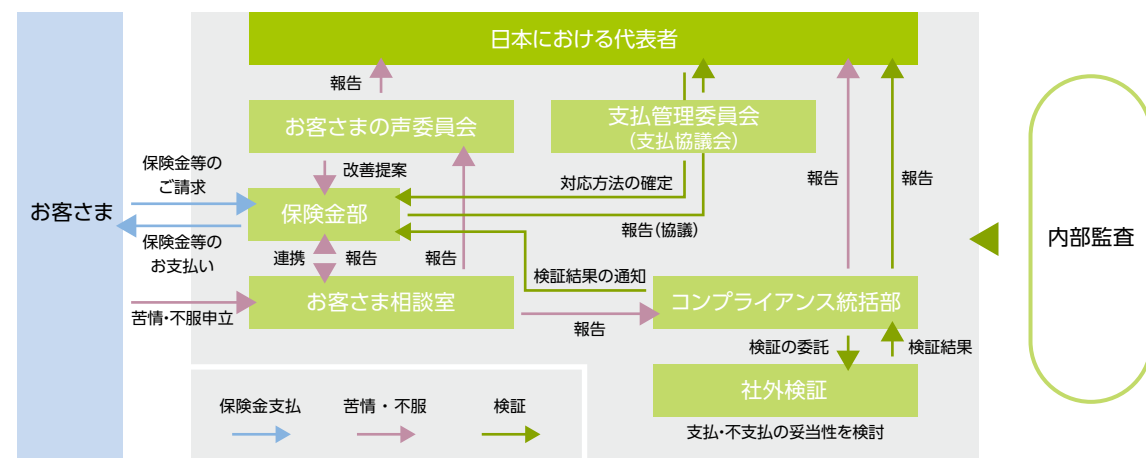
※当社では、お客さまのお申し出時、または、ご対応の過程でご不満を表明されたものを「苦情」としています。

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。当社は、保険業法に基づき金融庁長官の指定を受けた指定紛争機関である保険オンブズマンと契約を締結しています。詳しくは保険オンブズマンのホームページをご覧ください。

(一社) 保険オンブズマン
TEL 03(5425)7963
メール kujo@hoken-ombs.or.jp
http://www.hoken-ombs.or.jp/

保険金・給付金を
適切にお支払いするための態勢



住宅ローンの保険「団信」を知ろう

住宅ローンに加入する際には、必ず「団信」(住宅ローン保障)に加入する必要があります。これは、万一の事故で返済が滞った場合、残りの借入額を家族に代わって返済してくれる保険です。

「団信」には、がん保険、がん前症候群保険、がん・がん前症候群・がん後症候群保険の3種類があります。

1. **住宅ローン保障**
住宅ローンの残高を、万一の事故で返済が滞った場合、家族に代わって返済してくれる保険です。

2. **がん保険**
がんの診断を受けた場合、保険金を支払ってくれる保険です。

3. **がん・がん前症候群保険**
がんの診断を受けた場合、がんの前症候群(がんになる前の状態)の診断を受けた場合、保険金を支払ってくれる保険です。

4. **がん・がん前症候群・がん後症候群保険**
がんの診断を受けた場合、がんの前症候群の診断を受けた場合、がんの後症候群(がんが治った後の状態)の診断を受けた場合、保険金を支払ってくれる保険です。



お客さまに保険をお届けする体制

保険の届け方を考える。それは私たちカーディフ損保が最も大切にしていることのひとつです。お客さまが、今、必要としている保障に、より適切にここちよく出会えるように、保険を提供するしくみづくりにもチャレンジを重ねています。

金融機関とのパートナーシップを通じた保険の提供

当社は、全国各地の銀行等と提携し、住宅ローンをはじめとする銀行の商品に保険を組み合わせてお客さまに保障をお届けしています。

住宅ローンの保険のパイオニアとしての取り組み

大切なマイホームを守るためのさまざまな保障を開発してきたパイオニアとして、住宅ローンを借りるお客さまにとっても、ローンを販売する金融機関にとっても、保険がもっとお役に立てるようなしくみの向上に努めています。

●住宅ローンに安心をお届けする商品の拡充

カーディフ損保とカーディフ生命の強みを生かし、病気や思わぬ失業で収入が途絶えても“家を守る”ための「ローン返済保障」を次々と進化させています。さらに、ローンご契約者の奥さまが女性特有のがんと診断されたときに一時金をお受け取りいただける保障や自然災害時の保障など、“家族の生活を守る”ための保障も拡充しています。

●業界初のツールやサービスで住宅ローンビジネスをバックアップ

保険にかかわる手続き業務を簡素化し、お客さまと銀行のリレーションを図るためのツールやサポートにも注力しています。ウェブによる住宅ローン保険の申込みツール「カーディフ団信オンライン」や、UCDA認証「伝わるデザイン」を取得した「被保険者のしおり」は、いずれも住宅ローンの保険においては業界初の取り組みです。

経験を活かした他の商品領域への展開

住宅ローン分野で培った経験を活かし、フリーローンなどの消費性ローンへの付帯保障にもビジネスの幅を広げています。消費性ローンならではのニーズに合った商品や販売モデルの開発を進めています。

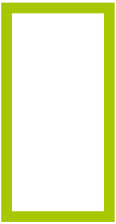


お客さまにご満足いただくための取り組み

ウェブを活用したダイレクトセールス

一部の個人保険商品については、ウェブを活用してお客さまにダイレクトに保障をお届けしています。例えば、お子さまのための保障と積立機能をひとつにした「愛情たっぷり こども保険」では、専用ウェブサイトまたは「カーディフダイレクトデスク」を通じて直接パンフレットや申込書をご請求いただけます。

愛情たっぷり こども保険 資料請求サイト
www.shop.cardif.co.jp/kodomo
カーディフダイレクトデスク 0120-202-562
(9:00～18:00 土日、祝日、年末年始を除く)



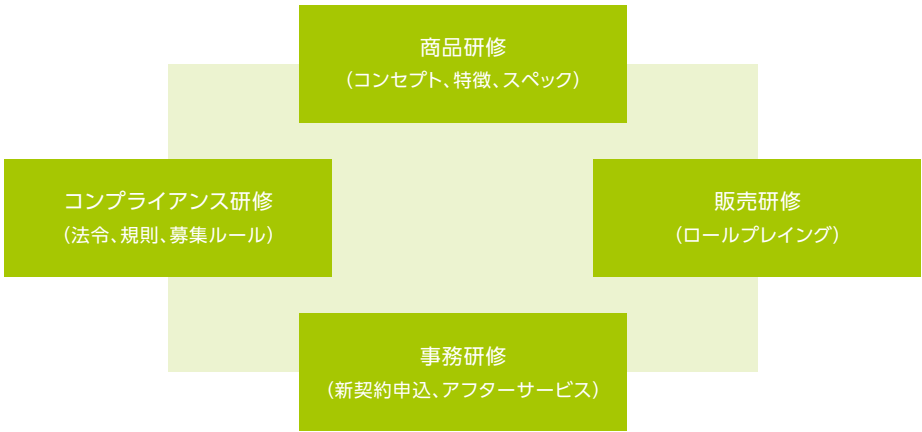
代理店への教育・研修について

当社では、金融機関をはじめとする募集代理店が適正な募集活動を行えるよう、必要な知識とスキルを習得するための教育体系を構築しています。

独自の研修プログラム

カーディフ損保では、代理店の皆さまに保険提案のプロフェッショナルとしてより質の高いサービスをご提供いただけるよう、独自のプログラムに基づいた教育・研修を行っています。内容は、コンプライアンス、商品知識、事務などのほか、ロールプレイングを取り入れた販売実践研修など多岐にわたります。とくに、当社特有の商品をお客さまに適切に説明し提案していただけるよう、商品研修に注力しています。

実務的な研修に加えて、代理店の皆さまに当社の保険に対する思いや商品コンセプトなどをあわせてお伝えすることで、お客さまのご期待に沿える商品提案力を備えていただけるよう努めています。





情報システムに関する取り組み

当社は、お客さまやパートナーの皆さまにお届けする商品・サービスの付加価値を高め、より迅速にかつ安心と信頼のもと、お取引引きいただけるよう、情報システムの開発や拡充に取り組んでいます。急速に進化するデジタル化に柔軟に対応しながら、サイバーセキュリティへの対応など強固な情報セキュリティ管理の維持・向上に努めています。

デジタル化の推進

2014年度に提供開始したウェブで住宅ローン保険がお申込みできるサービスを刷新し、2016年6月には告知から申込みまですべてのお手続きがウェブで完結する「カーディフ団信オンライン」サービスを開始しました。これにより、お客さまのお手続きに要する時間が大幅に短縮されるだけでなく、金融機関の皆さまの事務負担の軽減も実現しました。同時に、モバイル対応など機能の拡充を図り、お客さまのご期待にお応えできるようサービス向上に取り組んでいます。

また、引受査定、契約管理、保険支払、コールセンター等の基幹・基盤系システムの改善にも積極的に取り組み、各業務に必要な情報システムを開発・導入し、安定的な運用に努めています。

今後もさまざまなデータを分析・活用し、更なるデジタル化の推進により、お客さまにより良いサービスを提供してまいります。



カーディフ団信オンライン

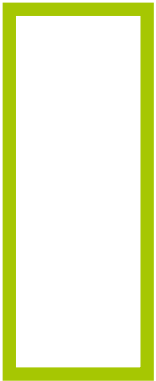
情報セキュリティ管理態勢の構築

グローバル企業の強みを活かして、BNPパリバ・グループ内でのベストプラクティスを積極的に導入するとともに、日本の安全対策基準に準拠した情報セキュリティ管理態勢を構築し運用しています。お客さまの個人情報等は、物理的な管理に加えて各システムにおいてもアクセス管理や用途制限など厳重に管理を行っています。デジタル化の推進に伴ってリスクが増しているサイバーセキュリティへの対応については、データセンターにおける防御のしくみづくりや定期的な検査を実施し、不測の外部攻撃に備えています。また、全役職員を対象に情報セキュリティに関する教育を継続的に実施し、意識向上と理解促進に取り組んでいます。

災害発生時の情報システム継続態勢の構築

国内におけるBCP(事業継続)オフィスやBNPパリバ・グループの海外のデータセンターを活用し、サイバー攻撃や各種自然災害が発生した場合でも業務を継続するために必要なシステムのバックアップおよびリカバリー態勢を構築しています。また、リカバリー訓練を定期的の実施し、重大な事故や地震等の大災害が発生した場合でも保険金のお支払いなど主要業務に支障をきたさないよう態勢を整えています。





私たちはつねにイノベーションに挑戦しています。

商品開発の状況

カーディフ損保では、家とご家族の生活をまもるために、住宅ローンの債務者ご本人だけでなく、その配偶者の保障も充実させています。すでにご好評いただいている「奥さまのがんの保障」に加え、2016年12月には、就業不能信用費用保険の特約として、ローン債務者の配偶者ががんの先進医療を受けた場合に、自己負担となる技術料と同額をお支払いする「悪性新生物先進医療給付金特約（配偶者用）」を提供開始しました。

商品ラインナップ（2017年7月1日現在）

ローン返済支援の保険

商品名	特徴
就業不能信用費用保険	住宅ローン債務者が病気やケガにより働けない状態となられたときに、月々のローン返済額またはローン残高額を保険金としてお支払いします。
失業信用費用保険	住宅ローン債務者が非自発的に失業状態となられたときに、月々のローン返済額を保険金としてお支払いします。

※金融機関を保険契約者とした団体保険です。

カーディフ・アシスタンス サービス

Home Concierge

住宅ローンに付帯するローン返済支援の保険にご加入のお客さまへのサービス拡充として、専用ウェブサイトからご利用いただける「カーディフ・アシスタンスサービス Home Concierge（ホームコンシェルジュ）」を提供しています。おもに30～40代の“住宅ローン世代”のライフスタイルに合わせ、いつでも気軽に使えるオンラインサービスを中心に、24時間対応のウェブ／電話健康相談サービスや、家のトラブル時のホームアシスタンスサービス、家事代行やレンタルサービスなど、毎日の生活に役立つサービスがご利用いただけます。



保険商品について



傷害・疾病の保険

商品名	特徴
普通傷害保険	不慮の事故によりケガをされ、入院・手術されたとき、または死亡された場合などに保険金をお支払いします。
家族傷害保険	ご家族が日常のケガで入院・手術された場合などに保険金をお支払いします。
交通事故傷害保険	交通事故によるケガで、入院・手術された場合などに保険金をお支払いします。
ファミリー交通傷害保険	ご家族が交通事故によるケガで、入院・手術された場合などに保険金をお支払いします。
がん保険	生まれて初めてがんと診断され、入院されたときに保険金をお支払いします。
介護保険	所定の要介護認定を受けられたときに保険金をお支払いします。
重度慢性疾患保険	重度慢性疾患を発症され入院されたときに保険金をお支払いします。
就業不能生活サポート保険	病気やケガにより働けない状態となられたときに保険金をお支払いします。
入院生活サポート保険	病気やケガで入院されたときに保険金をお支払いします。
こども保険	お子さまが入院されたとき、またはお子さまやご家族が誤って他人にケガをさせたり他人の物を壊したときに負担した損害を保険金としてお支払いします。積立期間ごとに返戻金をお支払いします。

大切なものを保険でまもる。
その使命を確実に果たすために
高い透明性と良識ある企業活動を行
っています。

カーディフ損保は、一人ひとりのお客さまやビジネスパートナーとの「保険を通じたパートナーシップ」が生み出す価値を最大化するために、スピーディーかつ公正で透明性の高い企業活動を実現し、コーポレートガバナンスの水準を高めています。

経営管理（ガバナンス）の態勢

当社は、フランスに本社を置く外国保険会社カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール（カーディフ損害保険会社）の日本支店として、日本において保険事業を行っています。当社の経営管理態勢は、世界有数の金融グループBNPパリバの強固なコーポレートガバナンスのしくみの上に構築されています。

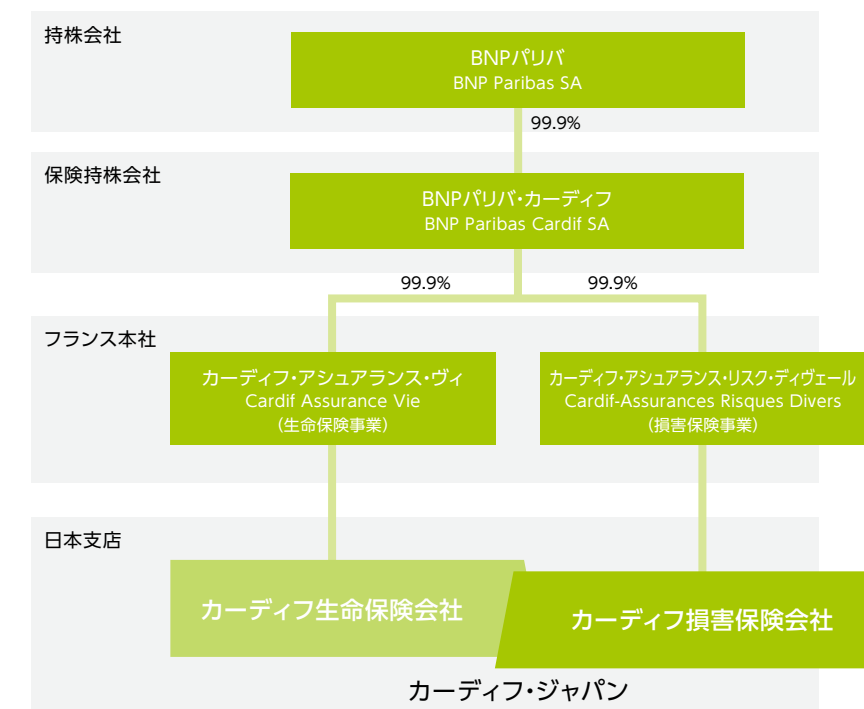
日本における業務執行の監督や、経営上の重要事項の決定を行う機関として「ジャパン・マネジメント・コミッティ」が設置され、会社組織における取締役会に相当する機関としてガバナンスの中核的役割を果たしています。

国内における日常の業務執行においては、日本における代表者が社内各部の活動報告を受け、各業務部門の責任者が会社の運営方針や経営課題を協議し、部門間の連携を図る場として「部門長会議」を毎月開催しています。さらに、主要業務や経営上重要なリスクの管理を専管する各種委員会を設置し、日本における代表者の意思決定と業務遂行を補佐しています。

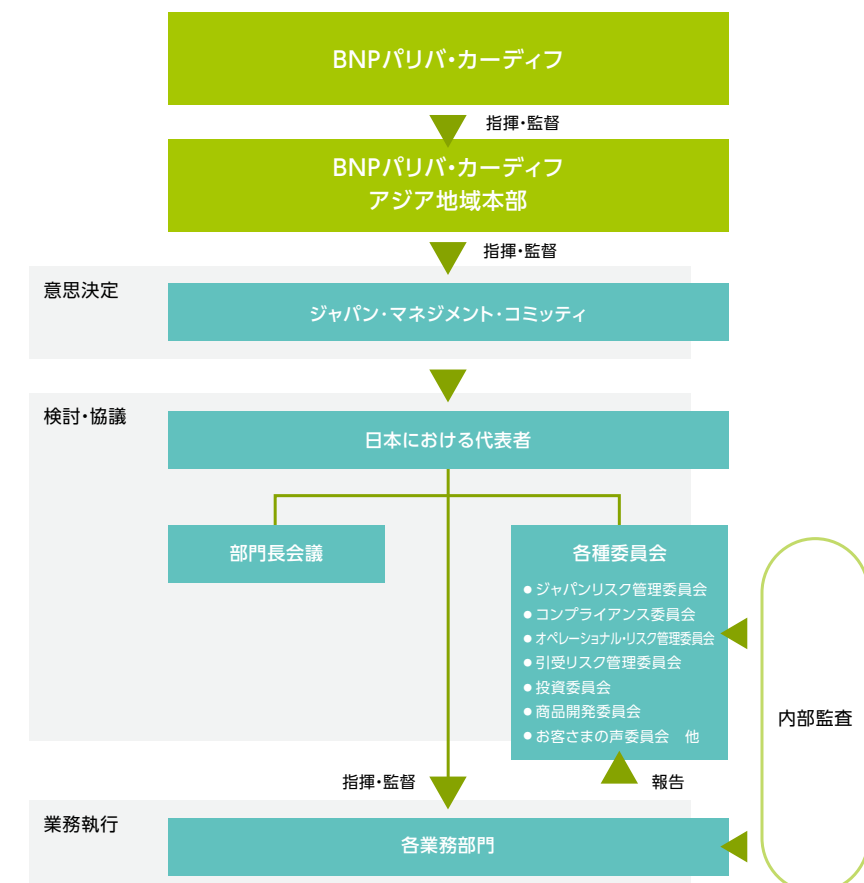
内部監査体制

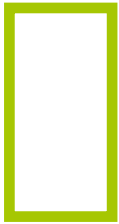
当社では、日本における代表者直属の監査部が、他の業務部門から独立した立場で、社内の業務機能全般を対象に内部監査を実施しています。内部統制機能の適切性および有効性を検証・評価し、その結果を日本における代表者に報告することにより、業務の健全かつ適切な運営を確保しています。

BNPパリバ・グループにおけるカーディフ損保の位置づけ



経営管理態勢





内部統制への取り組み

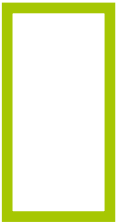
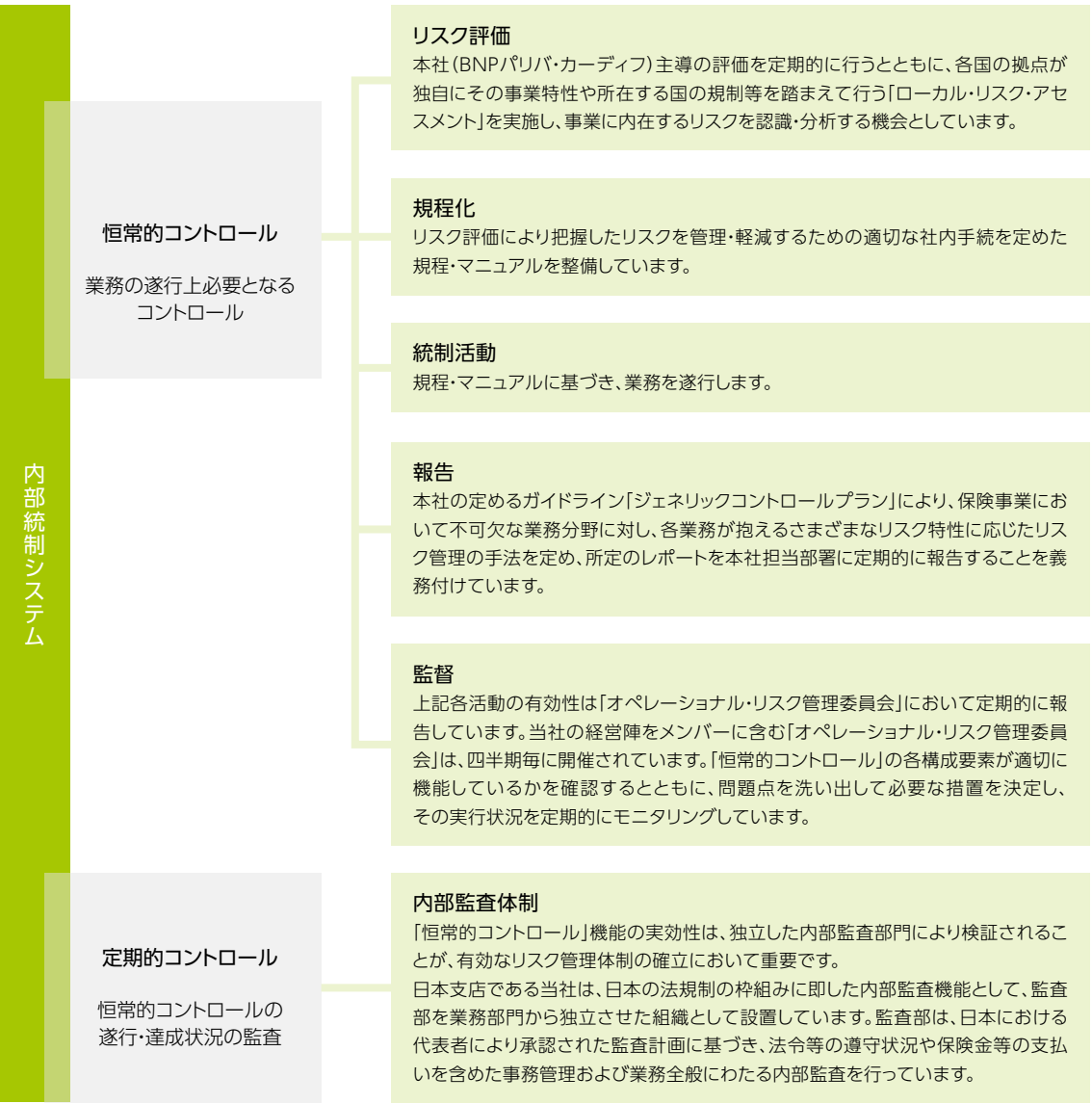
当社は、長期にわたってお客さまに安心をお届けすることを使命とする保険会社として、健全かつ適切な業務運営を確保するために、BNPパリバの基本方針に沿って内部統制システムの強化に取り組んでいます。

内部統制システム

当社では、「恒常的コントロール」と「定期的コントロール」の2つの機能により内部統制を行っています。

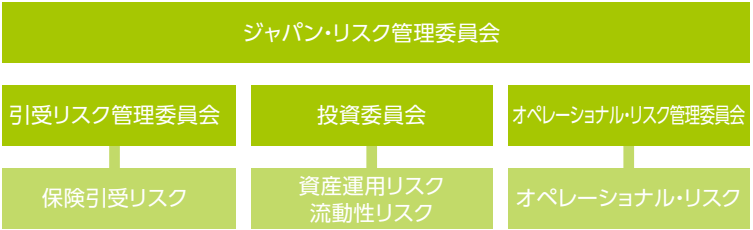
「恒常的コントロール」を適切に遂行することにより、日本における保険事業のリスクの発生とその顕在化の未然防止を行い、また、独立した内部監査部門が検証する「定期的コントロール」を実施することで内部統制を強化しています。

コーポレート
ガバナンスに
ついて



リスク管理への取り組み

当社では、それぞれのリスクに対して各種委員会を設置し、経営陣を含むジャパン・リスク管理委員会で横断的に管理しています。



主なリスクへの対応

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することで、保険会社が損失を被るリスクです。当社では「引受リスク管理委員会」を通じて、保険金支払状況のモニタリングや保険引受状況の精査、経営陣への情報連携、対応策の検討を行うなど、リスクの適切な管理とコントロールに努めています。

再保険によるリスク管理

保険種類ごとのリスク特性や保有の状況による損失が資本と収支に与える影響や、大地震などの異常自然災害による想定外の損失リスクに対しては、再保険を活用してそのリスクを管理しています。再保険会社の選定においては、本社の再保険管理部門とも協議のうえ、財務状況の健全性や信頼性を最重要視して選定しています。

2. 資産運用リスク

資産運用リスクは投資活動に伴うリスクで、金利変動等の市場リスクや信用リスクなどに分類されます。当社は、負債特性などを踏まえて資産運用リスクを的確に把握し、資産価値の下落によって生じる損失を適切にコントロールすることをリスク管理の目的として、投資対象資産の範囲、運用資産全体のデュレーション、各資産クラスにおける構成比、ならびに個別の信用供与状況などの限度枠を定めることで管理しています。

3. 流動性リスク

流動性リスクは、市場の混乱などによって予定外の取引を余儀なくされるなどの市場流動性リスクと、予期せぬ資金流出によって予定外の資金調達が必要となる資金繰りリスクに分類されます。当社では、総資産の一定水準以上を常に流動性資産として確保しています。また、資金繰りにおける

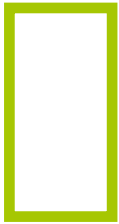
流動性危機時の対策として、契約上の与信枠など代替手段の確保に努めています。

4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは社内プロセスやシステム、人などの要素が適切に機能しない状況などによって会社が損失を被るリスクです。当社では、各部署が自主点検すべきポイントを設定し、規程・マニュアル等に準拠しているかを自部署で定期的にチェックしています。また、各部署のリスク管理状況および本社の定めるルールへの遵守状況を、本社基準を用いて評価し、本社への定期的な報告を義務付けることで、オペレーショナル・リスクの発生とその顕在化の未然防止を図っています。
その実施状況・有効性は、経営陣をメンバーに含むオペレーショナル・リスク管理委員会で定期的に検証され、恒常的コントロールが適切に機能しているかを確認するとともに、問題点を洗い出して必要な措置を決定し、その実行状況を定期的にモニタリングしています。

ストレステストの実施によるリスク管理

ストレステストとは、さまざまな不確実性による将来の潜在的な損失発生リスクを検証する手法です。当社では、本社の方針に基づき、大災害を想定したBCP（事業継続計画）の策定のほか、運用環境の変化による市場リスクや保険引受リスクに対し十分な自己資本を確保できているかなどを、自主的なストレステストによって検証しています。
また、がん保険や介護保険など、保障内容の多様化が進む第三分野保険は、医療政策の変更等の影響もたらす不確実性が高いという特性があります。当社ではこうした特性を踏まえたストレステストおよび負債十分性テストも実施しています。（→ P.55）



コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社内規程・マニュアル・企業倫理を守り、社会常識と公序良俗に配慮しながら、公正かつ公平な企業行動をとることです。当社では、コンプライアンスは企業の存続価値および社会的信用に関する社会の重要な判断指標のひとつであると認識し、態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス基本方針の策定

コンプライアンスに関する意識を醸成し、企業風土として全社的に浸透を図るため、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、態勢をまとめた「コンプライアンス基本方針」を策定しています。

コンプライアンス研修の実施

コンプライアンス態勢の強化に向けて、毎年コンプライアンス研修を実施しています。全社に向けた周知徹底と従業員一人ひとりがコンプライアンスに対する理解を深めるための1年間を単位とする教育・研修が計画され、従業員はこの計画に従うことが義務付けられています。

コンプライアンス委員会の設置

重要なコンプライアンス事項について報告するために、コンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンスに関する方針・施策について、日本における代表者等およびアジア地域本部のコンプライアンス責任者に報告し、協議しています。

コンプライアンス統括部の設置

コンプライアンス態勢の整備および全社的推進のため、これを一元管理する責任部署としてコンプライアンス統括部を設置しています。

個人情報のお取り扱いについて

当社では、お客さまからの個人情報をお預かりしていることの重要性を深く認識し、その適切な管理と利用・保護に努めています。

個人情報保護に関する方針（個人情報保護宣言）

カーディフ損保は、お客さまの個人情報を保護し、安全に取り扱うために、次のことをお約束します。

お客さまの個人情報の取り扱いに際しては、関係法令・指針等を遵守します。
お客さまの個人情報は適正な方法で取得し、不正な手段で取得されたお客さまの個人情報は利用しません。
お客さまの個人情報は当社の利用目的以外に利用しません。
お客さまの個人情報の管理にあたっては、管理方法に安全を期すとともに、その方法を継続的に見直し改善してまいります。
お客さまの個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談等のお申し出には真摯に対応いたします。



プライバシーポリシー

1. 個人情報の利用目的

お客さまの個人情報の利用目的は次のとおりです。

- ・各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供、ご契約の維持管理
 - ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ・その他保険に関連・付随する業務
- なお、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）で定める個人番号（以下、「個人番号」といいます。）を含む特定個人情報は、番号法に基づく以下の特定個人情報事務の実施に必要な範囲内のみに利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用いたしません。
- ・保険取引に関する法定支払調書作成
 - ・報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成
 - ・上記事務に関連する事務、その他法令等に定められた個人番号関係事務

2. 個人情報の取得および利用

法令等に定める場合を除き、お客さまの個人情報を上記1.の利用目的のためのみに取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

なお、機微（センシティブ）情報である人種、民族、信条、門地、本籍地、保健医療、性生活、犯罪経歴、または労働組合への加盟に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同第227条の10に基づき、保険事業の適切な業務運営の確保、その他必要と認められる目的に利用が限定されています。当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では取得・利用しません。

3. 個人情報の提供等

a) 第三者提供

法令に定められている場合を除き、お客さまの個人情報を、あらかじめお客さまの同意を得ずに第三者への提供はいたしません。

b) 委託

当社の責任において、利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を取り扱う業務を外部へ委託することがあります。委託に際しては、個人情報の取扱いに関し委託先における安全管理上必要な措置を確認のうえ、守秘義務等を含む契約を締結し、かつ必要な監督を行います。

c) 共同利用

特定の者との間でお客さまの個人情報を共同利用することがあります。当社の行っている共同利用は次のとおりです。

- ・カーディフ生命保険会社との共同利用
当社とカーディフ生命は、お客さまの個人情報を相互に提供し共同で利用することがあります。
- ・保険制度の健全な運営のための共同利用
生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を生命保険協会加盟会社等の特定の者と共同して利用しています。

4. 個人データの管理

その利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報を含むデータ（以下、「個人データ」といいます。）を正確かつ最新の状態を維持するとともに、利用する必要がなくなった時は、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。また、個人データを保護するために必要な安全管理措置を講じるため、個人情報保護指針をはじめとする社内規程等の整備およびそれらに沿った取扱いとなるよう従業員等への教育の実施に努めるとともに、技術革新等に対応するようその継続的な改善に努めます。

5. 個人情報の利用目的の通知および開示訂正等

当社が取り扱う個人情報に関して、お客さまご本人は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）に基づき、個人情報の利用目的の通知を求めることができます。また、個人データについて開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。なお、個人情報保護法に違反して個人情報を取り扱われている場合、当該データの利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。ただし、法令等に定められている場合など、お客さまからの利用目的の通知、個人情報の開示・訂正等の求めにお応えできないことがあります。

6. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先

カーディフ損害保険会社 カスタマーサービスセンター

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1

渋谷インフォスターワ9階

TEL.0120-203-320

受付時間 9:00～18:00（土日、祝日、年末年始を除く）

また、当社は、認定個人情報保護団体である外国損害保険協会の対象事業者です。同協会では対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

（一社）外国損害保険協会 事務局

<http://www.fnlia.gr.jp/>

TEL 03(5425)7850

メール office@fnlia.gr.jp

反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しながら反社会的勢力に毅然として対応し、一切の関係を遮断するための組織体制、その他の内部管理態勢の確保・向上を図っています。また、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断を徹底してまいります。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則
組織としての対応 当社は、反社会的勢力への対応に際し、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下、組織全体として対応します。
外部専門機関との連携 当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
取引を含めた一切の関係遮断 当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
有事における民事と刑事の法的対応 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
裏取引や資金提供の禁止 当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

保険契約においては、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が次のいずれかに該当する場合、保険契約を解除するとともに、次のいずれかに該当した時以降に発生した保険事故については保険金等を支払いません。

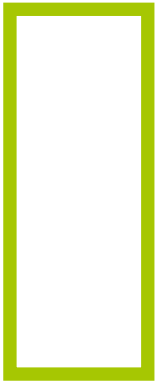
1. 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」）に該当すると認められること
2. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
3. 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
4. 保険契約者、年金受取人または死亡保険金受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
5. その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること



利益相反の管理について

当社またはその関連会社等が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害される状況を「利益相反」といいます。当社では、法令や内部規程に従い、利益相反の管理を適切に遂行できる態勢を整え、業務を遂行しています。

利益相反管理の態勢
1. 利益相反の定義 「利益相反」とは、当社および当社の関連会社等（以下、「当社等」）とお客さまとの間で利益が相反する状況、および当社等のお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。
2. 利益相反のおそれのある取引（対象取引）の特定および類型 当社等では、次の（1）～（4）の類型に該当する取引のうち、不当な利益相反のおそれのある取引（以下、対象取引）を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。 （1）当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまとの間で行う取引 （2）当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手との間で行う取引 （3）当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引 （4）上記（1）～（3）以外で、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 利益相反の管理方法 当社等は、次に掲げる対象取引の管理方法を適宜選択し、または組み合わせることにより、利益相反管理を行います。 （1）対象取引を行う部門の分離による情報の遮断 （2）取引の一方または双方の条件または方法の変更 （3）取引の一方または双方の中止 （4）お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当社等が負う守秘義務に違反しない限度での開示および場合によってはこれに加えてお客さまからの同意の取得 （5）上記（1）～（4）以外で、その他適切な方法
4. 利益相反管理体制 当社は、適切に利益相反管理を行うため、（1）当社に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を配置し、対象取引の特定および管理を一元的に行うとともに、（2）当社従業員に研修・教育を実施し、周知・徹底します。また、対象取引の特定および管理についての記録は、5年間適切に保存します。 当社等は、利益相反管理体制の適切性と有効性を定期的に検証・評価し、継続的に改善します。
5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲 当社および以下の関連会社を利益相反管理の対象とします。 ● カーディフ生命保険会社（カーディフ・アシュアランス・ヴィー 日本支店） ● ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店 ● BNPパリバ証券株式会社 ● BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社 ● ビー・エヌ・ピー・パリバ・エス・ジェイ・リミテッド 東京支店 ● バンク・オブ・ザ・ウエスト東京駐在員事務所 ● BNPパリバ・カーディフ（フランス） ● BNPパリバ（フランス）



思いきり働きたい、働き続けたい それをかなえるカーディフの職場づくり

会社のビジョンを実現するためには、社員が誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる職場環境が不可欠です。当社は、社員一人ひとりが「プロ意識」と「プロの技にさらに磨きをかける意欲」をもち、新しいことにチャレンジできる環境づくりに努めています。

働きがいのある職場づくり

チャレンジする意欲を育み、分野を問わずキャリアを積める制度

当社では、将来に向けてリーダーシップを発揮できる人材を育てることを主な目的として、2013年より社内公募制を導入、2015年からはほぼすべての採用ポジションに対して社内公募を行っています。専門性を高めることを中心とした従来の部門別採用と人材配置を見直し、採用された部門以外のポジションにも経験を問わず挑戦できる機会を広げることで、会社全体を俯瞰できる能力と柔軟なコミュニケーション力を備えた人材を育てる制度を整えています。社員一人ひとりの経験や目標に応じた機会を提供することで、働き方やキャリアに対する考え方の多様化に対応しています。

マルチナショナル、マルチカルチャーな環境

現在、当社で働く外国籍社員は全体の約10%。日本語、フランス語、英語、中国語など、社内を飛び交う言語はさまざまです。また、保険以外の業界でキャリアを積んできた社員も増え、多様なバックグラウンドから得た経験や知識を持ち寄り、新しい価値を創出する仕事に取り組んでいます。部門横断的に構成されるプロジェクトタイプの仕事が多く、国籍や年齢、性別を超えて、フラットなコミュニケーションのもとで潜在能力を発揮できる環境です。

社員の多様性を生かして、 学び合うしくみ

カーディフ損保では、多様なキャリア経験や知識を持った人材が数多く勤務し、社歴や年齢を問わず、知見を活かしてさまざまなプロジェクトを推進しています。こうした社員の知識・経験を個人の能力に留めておくのではなく、配属部門を超えて共有し合うプログラム「P2P (Peer-to-Peer) ラーニング」をスタートさせました。

“同僚から同僚へ”を意味するP2Pラーニングは、データ分析や経理財務といった専門性の高いテーマのほか、「パートナーシップセールス」、「住宅ローン 団信ビジネス」など、当社ならではのテーマで、社員が講師となって開催する勉強会やワークショップです。こうした場を設けることで、日常業務の中では知る機会がないことも誰でもオープンに学び合える環境を整えています。また、自社のビジネスを深く理解し、新しい分野の仕事にチャレンジする足掛かりをつくる機会として、社員の積極的な活用を推奨しています。



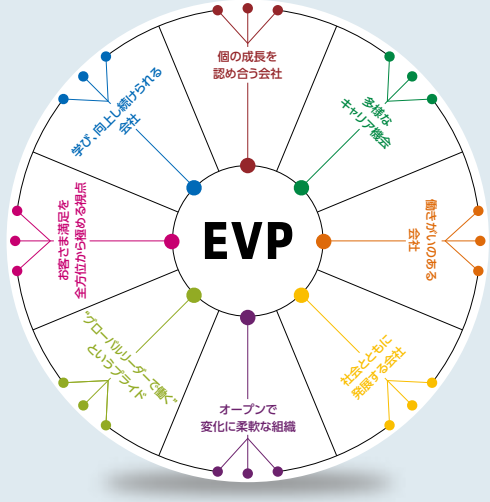
働きやすい職場づくり

子育て・介護を担う社員をサポートする環境づくり

すべての社員がさまざまなライフステージに応じた働き方を選択できるよう、制度整備や制度を活用しやすい企業風土の醸成など環境づくりに取り組んでいます。当社は法定日数を超える制度を整えており、例えば、子育て中の社員の時短労働取得期間を小学校3年生終了時まで拡大しています。このような取り組みにより育児休暇復帰率は100%を維持し、多くのワーキングマザーがさまざまな業務部門で活躍しています。また、こうした多様な働き方を選択する社員にも、性別・国籍・経験等の区別なくキャリア形成に公平な機会を提供しており、部長職を担う女性社員は全部長職の26%にのぼっています（2017年3月末時点）。

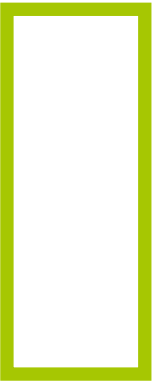
ワークライフバランスの推進

社員が心身両面の健康を増進し、仕事とプライベートをバランスよく充実させることで、仕事に対する意欲と生産性の向上が図れるようワークライフバランスの推進に取り組んでいます。例えば、年に一度必ず連続10営業日以上の有給休暇を取得することを全社員に浸透させており、有給休暇の消化率は約90%にのぼっています。またCSR特別休暇を付与し、社員がボランティア活動に参加しやすい体制を整えています。



ワークスペースとしての価値を再定義した BNPパリバ・グループの Employee Value Proposition

世界74の国と地域で事業を展開するBNPパリバ・グループには、150以上の国々から19万人超の人材が集まっています。極めて多様性の高いワークスペースとしてのBNPパリバの魅力や価値を改めて定義した「Employee Value Proposition」は、社員一人ひとりがここで働くことの意義を再確認し、将来の発展への原動力として意欲と能力を発揮し続けることを目的に構築されました。カーディフ生命においても、特に「多様なキャリア機会」「グローバルリーダーシップ」「働きがいのある会社」の3つのバリューにフォーカスし、長期にわたって会社の成長に寄与する人材育成に注力しています。



お客さまとともに暮らす社会に対して、
私たちにできること。

ひとりの企業市民として、小さな“ちから”を
積み重ねながら活動しています。

グローバルでの取り組み

BNPパリバ従業員による自然災害などへの支援活動

BNPパリバは、自然災害や人道的危機に直面している人々を支援するため、「Rescue & Recoverファンド」を設立し、従業員を対象とした募金活動を行っています。

今年度は、2016年8月24日にイタリアで発生したM6.2の地震で被災された方々を支援するため、全世界の従業員に協力を呼びかけ、当社もこれに参加しました。従業員から集まった9万2,000ユーロ(約1,000万円※)にBNPパリバがマッチング拠出を行い、18万4,000ユーロ(約2,100万円)をBNPパリバがパートナーシップを締結しているNPO「赤十字」に寄付し、現地での救助・復興活動に充てられました。

※1ユーロ=113円(2016年9月30日時点)



社会貢献活動に参加する社員をサポート

BNPパリバでは、社会貢献活動を行っている社員をサポートする「Help2Helpプログラム」を世界で展開しています。これは、社会的に疎外された人々に教育・雇用の機会、医療等のサービスを提供しているプロジェクトに最大で4,000ユーロを助成するものです。2016年アジア・太平洋地域では、18のプロジェクトに助成金が贈られました。



日本での取り組み

熊本地震への被災地支援

2016年4月に発生した熊本地震で被災された方々の救援や被災地の復興に役立てていただくため、カーディフ生命と共同で義援金500万円を日本赤十字社を通じて被災地に寄贈いたしました。同時に、被災地の一日でも早い復旧・復興を願い、カーディフ生命と共同で社内募金を実施。合計155,403円を日本赤十字社熊本支部に寄付いたしました。

「教員の民間企業研修」への参加

企業活動の考え方や取り組みを教育現場で活用していただくことを目的とする「教員の民間企業研修」(一般財団法人経済広報センター主催)に2009年から毎年参加しています。2016年度は町田市教育委員会より13名の先生をお招きしました。異なる環境で働く教員の方々と当社社員が相互に気付き、啓発し合える機会となっています。



カーディフ損害保険会社 データ資料編

会社と組織に関するデータ

I. 会社の概況及び組織	34
1 主な業務の内容	34
2 沿革	34
3 経営の組織	34
4 日本における代表者の役職名及び氏名	35
5 株式の状況	35
6 従業員の在籍・採用状況	35
7 平均給与	35

業績データ

II. 指標と財産の状況	36
1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36
2 直近2事業年度における財産の状況	36
2.1 貸借対照表	36
2.2 損益計算書	40
2.3 キャッシュ・フロー計算書	42
2.4 株主資本等変動計算書	42
2.5 リスク管理債権の状況	42
2.6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	42
2.7 債務者区分に基づいて区分された債権	42
2.8 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)	43
2.9 有価証券等の時価情報等(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)	45
2.10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査	45
2.11 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明	45
2.12 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について	45

III. 主要な業務の状況を示す指標

1 主要な業務の状況を示す指標	46
1.1 正味収入保険料	46
1.2 元受正味保険料	46
1.3 受再正味保険料及び支払再保険料	46
1.4 解約返戻金	46
1.5 保険引受利益	46
1.6 正味支払保険金及び元受正味保険金	47
1.7 受再正味保険金及び回収再保険金	47
1.8 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	47
1.9 契約者配当金	47
1.10 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	47
1.11 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	47
1.12 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	48
1.13 出再保険料の格付けごとの割合	48
1.14 未収再保険金	48
2 経理に関する指標	48
2.1 支払備金明細表	48
2.2 責任準備金明細表	48
2.3 責任準備金積立水準	48
2.4 引当金明細表	49
2.5 貸付金の償却状況	49
2.6 資本金等明細表	49
2.7 利益準備金及び任意積立金明細表	49
2.8 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	49
2.9 事業費(損害調査費を含む)	49
3 資産運用に関する指標	50
3.1 2015年度の資産の運用概況	50
3.2 ポートフォリオの推移(資産の構成及び増減)	51
3.3 利息配当収入の額及び運用利回り	51
3.4 海外投融資に関する指標	51
3.5 資産運用費用明細表	52
3.6 商品有価証券の平均残高及び売買高	52
3.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比	52

3.8 保有有価証券利回り	52
3.9 有価証券の種類別の残存期間別残高	53
3.10 業種別保有株式	53
3.11 貸付金に関する指標	53
3.12 有形固定資産及び有形固定資産の残高	53
4 特別勘定に関する指標等	53
5 責任準備金の残高の内訳	54
6 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	54
7 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	54

IV. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	55
2 法令遵守の体制	55
3 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性及び妥当性	55
3.1 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方	55
3.2 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性	55
3.3 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の額)	55

V. 保険会社及びその子会社等の状況

I. 会社の概況及び組織

1 主な業務の内容

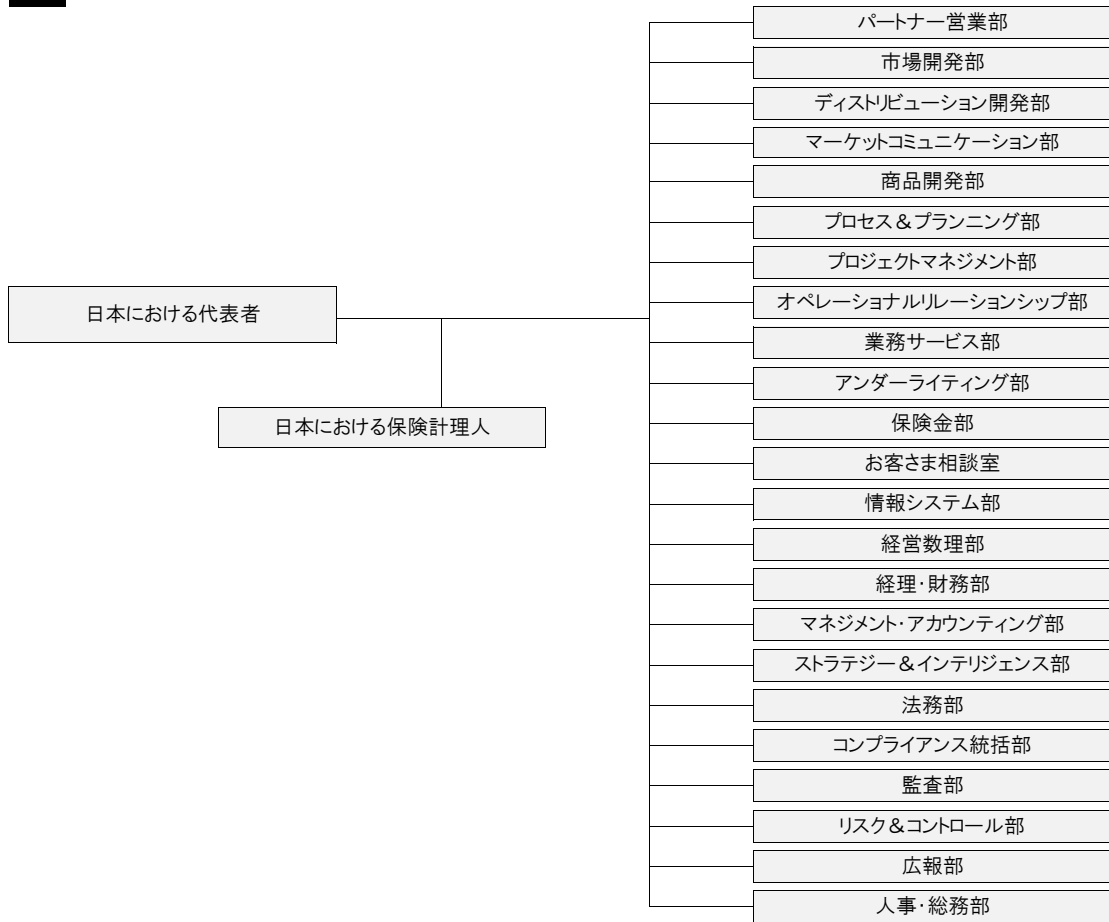
損害保険業

- **損害保険の引受け**
損害保険業免許に基づき、損害保険の引受けを行っています。
- **資産の運用**
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資などを行っています。
- **他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行**
カーディフ生命保険会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

2 沿革

- 2000年 3月 金融再生委員会(当時)より損害保険業免許取得
- 2000年 4月 カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店(カーディフ損害保険会社)を開設
- 2000年 5月 営業開始
- 2000年 6月 地方銀行を契約者として最初の就業不能信用費用保険、失業信用費用保険の契約締結
- 2004年 7月 悪性新生物診断給付金特約付就業不能信用費用保険の提供開始
- 2005年 10月 急性心筋梗塞診断給付金特約、脳卒中診断給付金特約付就業不能信用費用保険の提供開始
- 2006年 6月 傷害保険の提供開始
- 2006年 8月 重度慢性疾患のみ保障特約、債務繰上返済支援特約付就業不能信用費用保険の提供開始
- 2010年 7月 金融機関の預金額に保険金が連動する預金付帯のがん保険を提供開始
- 2011年 12月 就業不能信用費用保険の特約として悪性新生物診断給付金特約(配偶者・女性用)の提供開始
- 2012年 4月 就業不能生活サポート保険の提供開始
- 2013年 10月 特定疾病および重度慢性疾患保障対象外特約の提供開始
- 2013年 12月 こども保険の販売開始
- 2015年 4月 入院生活サポート保険の提供開始
- 2015年 12月 住宅ローンに付帯する傷害保険の特約として傷害危険補償特約および臨時費用補償特約の提供開始
- 2016年 12月 就業不能信用費用保険の特約として悪性新生物先進医療給付金特約(配偶者用)の提供開始

3 経営の組織(2017年3月31日現在)



4 日本における代表者の役職名及び氏名

役職名: 日本における代表者 (Representative for Japan)
氏 名: ピエール・オリビエ・ブラサール

5 株式の状況

1) 発行済株式総数

1,054,740株(額面金額 16ユーロ)

2) 株主の状況

株 主	所有株式数	占率
ビーエヌピー パリバ カーディフ BNP Paribas Cardif	1,054,739株	99.99%
ビーエヌピー パリバ BNP Paribas	1株	0.00%

(参考) BNP Paribas Cardifはカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェールの主な持株会社です。なお、BNP Paribas Cardifの発行済み株式の99.99%はBNP Paribas持株会社によって所有されています。

6 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		2016年度末	
	2015年度末	2016年度末	2015年度	2016年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	133名	142名	19名	19名	41.5歳	4.9年
(男子)	68名	70名	10名	10名	41.1歳	4.5年
(女子)	65名	72名	9名	9名	41.8歳	5.2年

(注) 1. 当社では、総合職・一般職の区別をしていません。また、当社には営業職員は在籍していません。
2. 派遣社員及び臨時職員を含んでいません。
3. 日本における代表者を含んでいません。

7 平均給与

(単位: 千円)

区 分	2016年3月	2017年3月
内勤職員	853	844

(注) 1. 平均給与は3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。
2. 当社は年棒制を採用しており、上記はその月額を表しています。

II. 指標と財産の状況

1

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
正味収入保険料	6,225	7,820	9,491	8,164	9,342
経常収益	6,867	8,359	9,834	8,891	9,703
経常利益	2,466	2,845	3,417	2,796	1,551
当期純利益	1,631	1,847	2,207	1,906	1,399
持込資本金	1,133	1,133	2,133	2,433	2,433
純資産額	3,228	3,586	4,938	4,940	4,080
総資産額	8,175	9,780	12,099	11,299	11,035
責任準備金残高	2,476	3,103	3,805	3,367	3,313
貸付金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	6,465	7,169	9,348	7,820	6,652
ソルベンシー・マージン比率	667.6%	589.2%	668.1%	641.2%	697.9%
従業員数	104名	103名	127名	133名	142名

(注) 1. 配当性向については、外国保険会社の日本支店のため記載すべき事項がありません。
2. 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高及び信託財産額については、保険金信託業務を行っていないため記載すべき事項はありません。

2 直近2事業年度における財産の状況

2.1 貸借対照表

(単位:百万円)					
科 目	2015年度末	2016年度末	科 目	2015年度末	2016年度末
	2016年3月末現在	2017年3月末現在		2016年3月末現在	2017年3月末現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,757	1,979	保険契約準備金	5,201	5,394
現金	-	-	支払備金	1,833	2,081
預貯金	1,757	1,979	責任準備金	3,367	3,313
コールローン	-	-	その他負債	811	1,166
有価証券	7,820	6,652	再保険借	163	434
国債	5,099	3,821	外国再保険借	286	262
地方債	-	309	未払法人税等	72	177
社債	310	206	預り金	28	32
外国証券	2,410	2,315	未払金	193	194
その他の証券	-	-	仮受金	12	10
有形固定資産	180	160	資産除去債務	54	54
建物	125	112	退職給付引当金	329	377
その他の有形固定資産	55	48	価格変動準備金	9	10
無形固定資産	248	273	本支店勘定	8	5
ソフトウェア	225	269	負債の部合計	6,358	6,954
その他の無形固定資産	22	4			
その他資産	705	1,376			
未収保険料	29	31			
代理店貸	0	0			
再保険貸	194	827	(純資産の部)		
外国再保険貸	272	280	持込資本金	2,433	2,433
代理業務貸	13	20	剰余金	2,404	1,589
未収金	51	57	繰越利益剰余金	2,404	1,589
未収収益	7	6	持込資本金等合計	4,837	4,023
預託金	114	117	その他有価証券評価差額金	102	57
仮払金	0	0	評価・換算差額等合計	102	57
その他の資産	20	35	純資産の部合計	4,940	4,080
繰延税金資産	587	592	負債及び純資産の部合計	11,299	11,035
資産の部合計	11,299	11,035			

指標と
財産の状況

(注記事項)

2015年度	2016年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は、定額法によって行っております。 (3) 自社利用のソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場にて円換算しております。 (5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しています。なお、当期末における貸倒引当金の計上はございません。 (6) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる要支給額を計上しております。 (7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は、定額法によって行っております。 (3) 自社利用のソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場にて円換算しております。 (5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しています。なお、当期末における貸倒引当金の計上はございません。 (6) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる要支給額を計上しております。 (7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(注記事項)

2015年度	2016年度																																
2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用は、損害保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債等への投資を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)から構成されております。運用する有価証券は、国債、政府保証債、円貨建外債などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 金融資産に係る金利リスクおよび信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関であるジャパニリスク管理委員会へ報告する体制となっております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>1,757</td><td>1,757</td><td>－</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>7,820</td><td>7,820</td><td>－</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>7,820</td><td>7,820</td><td>－</td></tr></table> 時価の算定方法 ①現金及び預貯金 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ②有価証券 市場価格のある有価証券につきましては3月末日の市場価格によっております。なお、市場価格のない有価証券は保有しておりません。 3. 有形固定資産の減価償却累計額は83百万円です。 4. 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。 5. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。 6. 保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上の純資産の部には表記されております。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	1,757	1,757	－	有価証券	7,820	7,820	－	その他有価証券	7,820	7,820	－	2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用は、損害保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債等への投資を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)から構成されております。運用する有価証券は、国債、地方債、政府保証債、円貨建外債などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 金融資産に係る金利リスクおよび信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関であるジャパニリスク管理委員会へ報告する体制となっております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>1,979</td><td>1,979</td><td>－</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>6,652</td><td>6,652</td><td>－</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>6,652</td><td>6,652</td><td>－</td></tr></table> 時価の算定方法 ①現金及び預貯金 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ②有価証券 市場価格のある有価証券につきましては3月末日の市場価格によっております。なお、市場価格のない有価証券は保有しておりません。 3. 有形固定資産の減価償却累計額は91百万円です。 4. 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。 5. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。 6. 保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上の純資産の部には表記されております。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	1,979	1,979	－	有価証券	6,652	6,652	－	その他有価証券	6,652	6,652	－
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																														
現金及び預貯金	1,757	1,757	－																														
有価証券	7,820	7,820	－																														
その他有価証券	7,820	7,820	－																														
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																														
現金及び預貯金	1,979	1,979	－																														
有価証券	6,652	6,652	－																														
その他有価証券	6,652	6,652	－																														

(注記事項)

2015年度	2016年度																																								
7. 繰延税金資産の総額は627百万円であり、繰延税金負債の総額は40百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金464百万円、退職給付引当金92百万円、繰延資産(ソフトウェア開発)61百万円です。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳はその他有価証券評価差額金40百万円です。 8. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。 (支払備金) <table><tr><td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td>2,681百万円</td></tr><tr><td>同上に係る出再支払備金</td><td>848百万円</td></tr><tr><td>差引(イ)</td><td>1,833百万円</td></tr><tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td><td>－</td></tr><tr><td>計(イ+ロ)</td><td>1,833百万円</td></tr> (責任準備金) <table><tr><td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td><td>712百万円</td></tr><tr><td>同上に係る出再責任準備金</td><td>122百万円</td></tr><tr><td>差引(イ)</td><td>590百万円</td></tr><tr><td>その他の責任準備金(ロ)</td><td>2,777百万円</td></tr><tr><td>計(イ+ロ)</td><td>3,367百万円</td></tr></table> 9. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。 </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	2,681百万円	同上に係る出再支払備金	848百万円	差引(イ)	1,833百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	－	計(イ+ロ)	1,833百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	712百万円	同上に係る出再責任準備金	122百万円	差引(イ)	590百万円	その他の責任準備金(ロ)	2,777百万円	計(イ+ロ)	3,367百万円	7. 繰延税金資産の総額は615百万円であり、繰延税金負債の総額は22百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金434百万円、退職給付引当金105百万円です。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳はその他有価証券評価差額金22百万円です。 8. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。 (支払備金) <table><tr><td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td>2,744百万円</td></tr><tr><td>同上に係る出再支払備金</td><td>662百万円</td></tr><tr><td>差引(イ)</td><td>2,081百万円</td></tr><tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td><td>－</td></tr><tr><td>計(イ+ロ)</td><td>2,081百万円</td></tr> (責任準備金) <table><tr><td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td><td>971百万円</td></tr><tr><td>同上に係る出再責任準備金</td><td>120百万円</td></tr><tr><td>差引(イ)</td><td>851百万円</td></tr><tr><td>その他の責任準備金(ロ)</td><td>2,462百万円</td></tr><tr><td>計(イ+ロ)</td><td>3,313百万円</td></tr></table> 9. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。 (追加情報) カーディフ損害保険会社(当社)およびカーディフ生命保険会社は、監督官庁である金融庁の認可を含めた関連法令上の諸手続きの完了を前提として、仏国保険会社の日本支店から日本の損害保険会社および生命保険会社(日本法人)に会社形態を変更する方針を決定いたしました。また日本法人への移行に伴い、新損害保険会社は新生命保険会社の100%子会社となります。新しい会社の営業開始は2018年中を予定しております。 </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	2,744百万円	同上に係る出再支払備金	662百万円	差引(イ)	2,081百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	－	計(イ+ロ)	2,081百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	971百万円	同上に係る出再責任準備金	120百万円	差引(イ)	851百万円	その他の責任準備金(ロ)	2,462百万円	計(イ+ロ)	3,313百万円
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	2,681百万円																																								
同上に係る出再支払備金	848百万円																																								
差引(イ)	1,833百万円																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	－																																								
計(イ+ロ)	1,833百万円																																								
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	712百万円																																								
同上に係る出再責任準備金	122百万円																																								
差引(イ)	590百万円																																								
その他の責任準備金(ロ)	2,777百万円																																								
計(イ+ロ)	3,367百万円																																								
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	2,744百万円																																								
同上に係る出再支払備金	662百万円																																								
差引(イ)	2,081百万円																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	－																																								
計(イ+ロ)	2,081百万円																																								
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	971百万円																																								
同上に係る出再責任準備金	120百万円																																								
差引(イ)	851百万円																																								
その他の責任準備金(ロ)	2,462百万円																																								
計(イ+ロ)	3,313百万円																																								

2.2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目		2015年度 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
経 常 損 益 の 部	経常収益	8,891	9,703
	保険引受収益	8,603	9,396
	正味収入保険料	8,164	9,342
	支払備金戻入額	-	-
	責任準備金戻入額	438	54
	資産運用収益	40	48
	利息及び配当金等収入	28	23
	有価証券売却益	12	25
	その他経常収益	248	258
	経常費用	6,095	8,151
	保険引受費用	3,683	5,512
	正味支払保険金	4,334	5,286
	損害調査費	105	89
	諸手数料及び集金費	△885	△111
	支払備金繰入額	128	247
	責任準備金繰入額	-	-
	資産運用費用	14	10
	有価証券売却損	0	0
	その他運用費用	14	10
特 別 損 益 の 部	営業費及び一般管理費	2,397	2,626
	その他経常費用	0	1
	経常利益	2,796	1,551
	特別利益	-	421
特 別 損 益 の 部	その他特別利益	-	421
	特別損失	10	7
	固定資産処分損	8	6
	価格変動準備金繰入額	1	1
税引前当期純利益		2,785	1,965
法人税及び住民税		948	553
法人税等調整額		△69	12
法人税等合計		879	565
当期純利益		1,906	1,399
繰越利益剰余金(当期首残高)		2,765	2,404
本社送金		2,267	2,214
繰越利益剰余金		2,404	1,589

指標と
財産の状況

(注記事項)

2015年度	2016年度
1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。 収入保険料 12,065百万円 支払再保険料 3,901百万円 差引 8,164百万円 (2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。 支払保険金 6,703百万円 回収再保険金 2,369百万円 差引 4,334百万円 利息及び配当金等収入 支払諸手数料及び集金費 782百万円 出再保険手数料 1,668百万円 差引 △885百万円 (4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。 支払備金繰入額 98百万円 （出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く） 同上に係る出再支払備金繰入額 △30百万円 差引(イ) 128百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金繰入額(ロ) - 計(イ+ロ) 128百万円 (5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりです。 普通責任準備金繰入額 △254百万円 （出再責任準備金控除前） 同上に係る出再責任準備金繰入額 △86百万円 差引(イ) △168百万円 その他の責任準備金繰入額(ロ) △269百万円 計(イ+ロ) △438百万円 (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。 預貯金利息 0百万円 有価証券利息 28百万円 有価証券売却益 12百万円	1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。 収入保険料 11,845百万円 支払再保険料 2,502百万円 差引 9,342百万円 (2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。 支払保険金 6,827百万円 回収再保険金 1,540百万円 差引 5,286百万円 (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。 支払諸手数料及び集金費 992百万円 出再保険手数料 1,103百万円 差引 △111百万円 (4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。 支払備金繰入額 62百万円 （出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く） 同上に係る出再支払備金繰入額 185百万円 差引(イ) 247百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金繰入額(ロ) - 計(イ+ロ) 247百万円 (5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりです。 普通責任準備金繰入額 258百万円 （出再責任準備金控除前） 同上に係る出再責任準備金繰入額 1百万円 差引(イ) 260百万円 その他の責任準備金繰入額(ロ) △314百万円 計(イ+ロ) △54百万円 (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。 預貯金利息 0百万円 有価証券利息 23百万円 有価証券売却益 25百万円 (7) 特別利益の内訳は次のとおりです。 当期に確定した受再保険契約に係る精算金額のうち、 平成27年度3月期に帰属するもの。 受再保険料 940百万円 受再保険手数料 △164百万円 受再保険金 △400百万円 差引 375百万円 当期に確定した平成27年度3月期に帰属する その他返戻保険料の戻入 45百万円 計 421百万円
2. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	2. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

2.3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)		
科 目	2015年度 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	2,785	1,965
減価償却費	71	94
支払備金の増減額(△は減少)	128	247
責任準備金の増減額(△は減少)	△438	△54
退職給付引当金の増減額(△は減少)	13	48
価格変動準備金の増減額(△は減少)	1	1
利息及び配当金等収入	△28	△23
有価証券関連損益	6	△5
支払利息	－	－
有形固定資産関係損益(△は益)	8	6
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	415	△654
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△373	254
その他	0	－
小 計	2,592	1,879
利息及び配当金等の受取額	28	24
利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	△1,127	△455
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,493	1,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	－	－
有価証券の取得による支出	△4,341	△1,913
有価証券の売却・償還による収入	5,949	3,024
資産運用活動計	1,607	1,110
(営業活動及び資産運用活動計)	(3,101)	(2,560)
有形固定資産の取得による支出	△244	△10
有形固定資産の売却による収入	－	△113
その他	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,363	986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
本店からの送金による収入	300	－
本店への送金による支出	△2,267	△2,214
その他	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,967	△2,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	889	221
現金及び現金同等物期首残高	868	1,757
現金及び現金同等物期末残高	1,757	1,979

(注) 現金及び現金同等物は、現金・預金(設定日から満期日までの期間が3ヵ月以内の定期預金を含む)及びコールローンです。

2.4 株主資本等変動計算書 外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.5 リスク管理債権の状況 リスク管理債権はありません。

2.6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 保険金信託業務は行っておりません。

2.7 債務者区分に基づいて区分された債権 資産の自己査定結果に基づき、開示すべき資産はありません。

2.8 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率
(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)		
項 目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	4,677	5,854
供託金等	200	200
価格変動準備金	9	10
危険準備金	－	－
異常危険準備金	1,642	1,323
一般貸倒引当金	－	－
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	128	71
土地の含み損益	－	－
払戻積立金超過額	－	－
持込資本金等	2,623	3,740
負債性資本調達手段等	－	－
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	－	－
控除項目	－	－
その他	74	508
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$ (B)	1,459	1,677
一般保険リスク相当額 R_1	1,360	1,579
第三分野保険の保険リスク相当額 R_2	－	－
予定利率リスク相当額 R_3	0	0
資産運用リスク相当額 R_4	212	194
経営管理リスク相当額 R_5	32	36
巨大災害リスク相当額 R_6	50	50
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (C)	641.2%	697.9%

(注) 1. 上記の数値は、保険業法施行規則第161条、第162条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 供託金等は、保険業法第190条にて定めのある供託金に代わる銀行保証契約の契約金額を記載しています。

ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この通常の予測を超える危険を示す「リスクの合計額」(P.43表中B)に対する、損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力、すなわち「ソルベンシー・マージン総額」(P.43表中A)の割合を示す指標として、保険業法等に基づいて計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」(P.43表中C)です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。なお、リスク計測の厳格化等を図るため、2011年度末(2012年3月31日)からソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正されています。

ソルベンシー・マージンの内訳

供託金等	保険業法第190条に規定される保険契約者等保護のための供託金。当社においては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもって供託金に代えています。(貸借対照表上の純資産の部には表記されていません。)
価格変動準備金	貸借対照表の「価格変動準備金」の額
異常危険準備金	貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」の額
その他有価証券の 評価差額・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額は、この評価差額から法人税等調整額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。なお、当社はヘッジ会計の対象となる繰延ヘッジ損益はございません。
持込資本金等	純資産の部の「持込資本金」と「剰余金」の合計額から、翌年度の本社への送金予定額を除いた額
その他	「配当準備金の一部」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」の金額。当社では「税効果相当額」の金額を表示しています。

通常の予測を超える危険(リスクの合計額)とは

次に示す各種の危険の総額を指します。

① 保険引受上の危険 (一般保険リスク)	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く)
② 第三分野保険に係る危険 (第三分野リスク)	第三分野保険について保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
③ 予定利率上の危険 (予定利率リスク)	積立型保険等予定利率を使用している保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
④ 資産運用上の危険 (資産運用リスク)	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
⑤ 経営管理上の危険 (経営管理リスク)	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④及び⑥以外のもの
⑥ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力(ソルベンシー・マージン総額)とは

損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の総額を指します。

2.9 有価証券等の時価情報等(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分		2015年度末					2016年度末				
		帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
	満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	責任準備金対応債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他有価証券	7,677	7,820	143	145	△ 2	6,572	6,652	79	86	△ 6
	公社債	5,269	5,410	140	140	－	4,255	4,336	81	83	△ 1
	株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	外国証券	2,407	2,410	2	4	△ 2	2,317	2,315	△ 1	2	△ 4
	公社債	2,407	2,410	2	4	△ 2	2,317	2,315	△ 1	2	△ 4
	株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	合 計	7,677	7,820	143	145	△ 2	6,572	6,652	79	86	△ 6
	公社債	5,269	5,410	140	140	－	4,255	4,336	81	83	△ 1
	株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	外国証券	2,407	2,410	2	4	△ 2	2,317	2,315	△ 1	2	△ 4
	公社債	2,407	2,410	2	4	△ 2	2,317	2,315	△ 1	2	△ 4
	株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注)上記以外の時価情報を有する取引はありません。したがって、次の取引は該当ありません。

- 金銭の信託
- デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを含む)
- 先物外国為替取引
- 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引(国際証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものにかかわるものに限る)

2.10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.11 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.12 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について

本職は、本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2017年6月30日

カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール

日本における代表者

ピエール・オリビエ・ブラサール

Ⅲ. 主要な業務の状況を示す指標

1 主要な業務の状況を示す指標

1.1 正味収入保険料

種 目	2014年度			2015年度			2016年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
傷害保険	9,121	96.1	22.2	7,799	95.5	△ 14.5	8,978	96.1	15.1
費用・利益保険	369	3.9	3.9	364	4.5	△ 1.3	364	3.9	△ 0.1
合計	9,491	100.0	21.4	8,164	100.0	△ 14.0	9,342	100.0	14.4

(注) 正味収入保険料 = 元受正味保険料 + 受再正味保険料 - 支払再保険料

1.2 元受正味保険料

種 目	2014年度			2015年度			2016年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
傷害保険	13,469	97.3	22.6	11,693	97.0	△ 13.2	8,338	95.8	△ 28.7
費用・利益保険	369	2.7	3.9	364	3.0	△ 1.3	364	4.2	△ 0.1
合計	13,839	100.0	22.0	12,058	100.0	△ 12.9	8,703	100.0	△ 27.8
従業員一人当たり 元受正味保険料	108	-	△ 1.0	90	-	△ 16.8	61	-	△ 32.4

(注) 1. 元受正味保険料 = 元受保険料 - (元受解約返戻金 + 元受その他返戻金)
2. 従業員一人当たり元受正味保険料 = 元受正味保険料 ÷ 従業員数

1.3 受再正味保険料及び支払再保険料

種 目	2014年度		2015年度		2016年度	
	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
傷害保険	-	4,348	7	3,901	3,141	2,502
費用・利益保険	-	-	-	-	-	-
合計	-	4,348	7	3,901	3,141	2,502

(注) 1. 受再正味保険料 = 受再契約に係る収入保険料 - (受再解約返戻金 + 受再その他返戻金)
2. 支払再保険料 = 出再契約に係る支払保険料 - (出再保険返戻金 + その他の再保険収入)

1.4 解約返戻金 解約返戻金のある保険商品を取り扱っておりませんので、該当ありません。

1.5 保険引受利益

種 目	2014年度	2015年度	2016年度
傷害保険	2,918	2,319	1,061
費用・利益保険	222	203	196
合計	3,140	2,522	1,257

1.6 正味支払保険金及び元受正味保険金

種 目	2014年度		2015年度		2016年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
傷害保険	4,394	6,697	4,299	6,668	5,257	4,568
費用・利益保険	36	36	34	34	29	29
合計	4,430	6,734	4,334	6,703	5,286	4,597

(注) 1. 正味支払保険金 = 支払保険金 (元受正味保険金 + 受再正味保険金) - 回収再保険金
2. 元受正味保険金 = 元受保険金 - 元受保険金戻入

1.7 受再正味保険金及び回収再保険金

種 目	2014年度		2015年度		2016年度	
	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金
傷害保険	-	2,303	-	2,369	2,229	1,540
費用・利益保険	-	-	-	-	-	-
合計	-	2,303	-	2,369	2,229	1,540

(注) 1. 受再正味保険金 = 受再契約に係る支払保険金 - 受再保険金戻入
2. 回収再保険金 = 出再契約に係る回収保険金 - 再保険金割戻

1.8 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	2014年度			2015年度			2016年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
傷害保険	49.3	11.8	61.1	56.5	18.0	74.5	59.6	26.8	86.3
費用・利益保険	10.0	25.0	35.0	9.7	29.0	38.7	8.2	31.2	39.4
合計	47.8	12.3	60.1	54.4	18.5	72.9	57.5	26.9	84.5

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

1.9 契約者配当金 契約者配当金のある保険商品を取り扱っておりませんので、該当ありません。

1.10 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種 目	2014年度			2015年度			2016年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
傷害保険	51.8	23.1	74.9	54.9	24.6	79.5	61.9	31.2	93.1
費用・利益保険	9.8	25.6	35.4	9.8	29.7	39.5	5.9	33.3	39.2
合計	50.7	23.1	73.8	53.7	24.7	78.4	60.3	31.2	91.5

(注) 1. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
2. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
3. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
4. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
5. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
6. 上記の費用・利益保険は失業信用費用保険であり、その他の保険商品については傷害保険に含まれております。

1.11 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

種 目	2014年度	2015年度	2016年度
国内契約	100.0	100.0	100.0
海外契約	-	-	-

(注) 上記は、収入保険料 (元受正味保険料と受再正味保険料の合計) について国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

1.12 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料のうち 上位5社の出再先に集中している割合（％）
2015年度	5	100.0
2016年度	4	100.0

（注） 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。

1.13 出再保険料の格付けごとの割合

	A以上	BBB以上	その他	合計
2015年度	100.0	－	－	100.0
2016年度	100.0	－	－	100.0

（注） 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。
 2. スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)の格付けを使用しています。

1.14 未収再保険金

		2014年度	2015年度	2016年度
1	年度開始時の未収再保険金	752	718	467
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	2,303	2,369	1,540
3	当該年度回収等	2,338	2,620	900
4	1+2-3 = 年度末の未収再保険金	718	467	1,107

2 経理に関する指標

2.1 支払備金明細表

種 目	2014年度末	2015年度末	2016年度末
傷害保険	1,684	1,813	2,071
費用・利益保険	20	19	10
合計	1,704	1,833	2,081

2.2 責任準備金明細表

種 目	2014年度末	2015年度末	2016年度末
傷害保険	3,379	2,920	2,831
費用・利益保険	426	447	481
合計	3,805	3,367	3,313

2.3 責任準備金積立水準

区 分	2014年度末	2015年度末	2016年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率	100.0%	100.0%	100.0%

（注） 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1項に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
 2. 積立率 ＝（実際に積立っている普通責任準備金＋払戻積立金）÷（下記(1)～(3)の合計額）
 (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金（保険業法施行規則第149条第2項に定める保険契約に限る）
 (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第149条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
 (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

2.4 引当金明細表

区 分	2015年度末 残 高	2016年度末 残 高	2016年度 増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	－	－	
	個別貸倒引当金	－	－	
	特定海外債権引当勘定	－	－	
退職給付引当金	329	377	48	貸借対照表注記事項に記載
価格変動準備金	9	10	1	同 上

2.5 貸付金の償却状況 貸付金はありません。

2.6 資本金等明細表 外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.7 利益準備金及び任意積立金明細表 外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.8 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	▶ 増加する発生損害額＝発生損害額×1%
	▶ 増加する発生損害額は、正味支払保険金および支払備金積増額の増加額です。
	▶ 発生損害額の増加により、元受その他返戻金（優良戻し）の額が減少、再保険配当金が減少、異常危険準備金の取崩額が増加するものとします。
	経常利益の減少額は、正味支払保険金・支払備金積増額の増加額、元受その他返戻金（優良戻し）の減少額、再保険配当金の減少額および異常危険準備金の取崩額の増加を考慮した損益計算により求めています。

	2015年度	2016年度
経常利益の減少額	42百万円	22百万円

（注） 異常危険準備金残高の取崩額 617百万円（決算時）、671百万円（損害率の上昇時）

2.9 事業費（損害調査費を含む）

区 分	2014年度	2015年度	2016年度
人件費	1,238	1,394	1,415
物件費	999	1,039	1,219
税金・拠出金・負担金	76	68	81
諸手数料及び集金費	△ 1,046	△ 885	△ 111
合計	1,268	1,617	2,604

3
 資産運用に関する指標

3.1
 2016年度の資産の運用概況

1)
 運用環境

2016年度の日本経済は、4月の熊本地震の発生、市場予想に反した英国および米国での政治イベントの結果などが金融市場に大きな影響を与えたものの、雇用・所得環境の改善や、世界経済の好転による輸出の持ち直しなどから企業収益は堅調に推移し、年度を通じて緩やかな回復基調を辿りました。

こうした国内経済情勢のもと、運用環境は次のとおりとなりました。

国内株式市場は、年度当初熊本地震により一時下落したものの、新興国経済の好転などを受けその後大きく上昇して始まりました。6月英国の国民投票でEU(欧州連合)離脱派が勝利すると株価は下落し、11月米国大統領選挙において市場予想に反してトランプ政権が誕生すると一時急落する局面もありましたが、その後は早々に落ち着きを取り戻し、米国での財政支出拡大や規制緩和などの政策期待から大きく上昇する展開となりました。この結果、当年度末の日経平均株価は対前年度末比2,150円59銭上昇の18,909円26銭となりました。

国内長期金利は、日銀がマイナス金利政策を続ける中、英国のEU離脱懸念によるリスク回避の動きから、新発10年国債利回りは一時過去最低の△0.287％まで低下しました。しかしながら、7月の日銀会合でマイナス金利政策の深掘りが決定されなかったことを受け金利は上昇に転じ、9月の日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の導入、11月の米トランプ政権誕生による米財政拡張期待、さらには12月米FOMC(連邦公開市場委員会)での利上げ決定を受け、世界的に金利は上昇しました。この結果、当年度末の新発10年国債利回りは対前年度末比0.115％上昇のプラス0.065％となりました。

円ドルの為替相場は、振れ幅の大きい展開となりました。6月、市場予想に反する英国のEU離脱派の勝利により一時99円台まで急上昇しました。その後一進一退が続きましたが、年度後半からは米利上げ観測の高まりや財政拡張による日米金利差拡大期待から円は113円78銭まで急落しました。年明け以降はトランプ政権の為替市場への言及や、欧州政局への懸念、また地政学リスクの高まりから買い戻しの動きとなり、当年度末の円ドルレートは対前年度末比49銭円高ドル安の112円19銭となりました。

円ユーロの為替相場は、英国の国民投票でEU離脱派が勝利したことにより売られ、年度前半大きく円高が進みました。その後115円を挟む膠着状態が続きましたが、11月に米トランプ政権が誕生すると一気にユーロ高の流れとなりました。年明け以降は2017年に控えているフランス大統領選挙など政治リスクが嫌気されユーロ安へ戻り、当年度末の円ユーロレートは対前年度末比7円91銭円高ユーロ安の119円79銭となりました。

2)
 当社の運用方針

当社は、安定した利息収入の確保と資産の健全性維持を目標とした資産運用を行っています。具体的には、流動性に配慮しつつ、安全性、収益性の優先順位に基づき、高格付けの円建て公社債を中核とした運用を行っています。

3)
 運用実績の概況

当社の運用方針に鑑み、引き続き円建て公社債を中核とした運用を行いました。主な資産構成は国内公社債(国債など)39.3%、外国証券(円建外債)21.0%となりました。

資産運用収益は、有価証券売却益が増加したことにより、前年度比7百万円増の48百万円となりました。一方で、資産運用費用は前年度比3百万円減の10百万円となりました。その結果、資産運用関係収支は前年度から11百万円増加し37百万円となりました。

3.2
 ポートフォリオの推移(資産の構成及び増減)

(単位:百万円、％)

区 分	2014年度末			2015年度末			2016年度末		
	金 額	構成比	増 減	金 額	構成比	増 減	金 額	構成比	増 減
預貯金	854	7.1	△ 2	1,757	15.6	903	1,979	17.9	221
コールローン	14	0.1	△ 18	－	－	△ 14	－	－	－
買現先勘定	－	－	－	－	－	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－
商品有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－
有価証券	9,348	77.3	2,179	7,820	69.2	△ 1,528	6,652	60.3	△ 1,168
貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－
土地・建物	36	0.3	△ 3	125	1.1	88	112	1.0	△ 13
運用資産合計	10,253	84.7	2,155	9,703	85.9	△ 549	8,744	79.2	△ 959
総資産	12,099	100.0	2,318	11,299	100.0	△ 799	11,035	100.0	△ 264

3.3
 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:百万円、％)

区 分	2014年度		2015年度		2016年度	
	利息配当収入額	運用利回り	利息配当収入額	運用利回り	利息配当収入額	運用利回り
預貯金	0.11	0.01	0.11	0.01	0.01	0.00
コールローン	0.01	0.02	0.00	0.02	－	－
買現先勘定	－	－	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－
商品有価証券	－	－	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－	－	－
有価証券	28.85	0.38	25.94	0.31	37.34	0.58
貸付金	－	－	－	－	－	－
土地・建物	－	－	－	－	－	－
小計	28.98	0.33	26.07	0.28	37.35	0.45
その他	－	－	－	－	－	－
合計	28.98	0.33	26.07	0.28	37.35	0.45

(注) 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの平均運用額、分子は経常損益中、資産運用収益 ― 資産運用費用として算出した利回りです。

2. 平均運用額は、各月末残高の平均に基づいて算出しています。

3.4
 海外投融資に関する指標

「海外投融資残高及び構成比」については、「3.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比」をご参照ください。「海外投融資利回り」は、「3.8 保有有価証券利回り」をご参照ください。

3.5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)			
区 分	2014年度	2015年度	2016年度
支払利息	－	－	－
商品有価証券運用損	－	－	－
金銭の信託運用損	－	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－	－
有価証券売却損	0	0	0
有価証券評価損	－	－	－
有価証券償還損	－	－	－
金融派生商品費用	－	－	－
為替差損	－	－	－
貸倒引当金繰入額	－	－	－
貸付金償却	－	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－	－
その他運用費用	13	14	10
合計	13	14	10

3.6 商品有価証券の平均残高及び売買高
商品有価証券は保有しておりませんので、該当ありません。

3.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位:百万円、%)						
区 分	2014年度末		2015年度末		2016年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
国債	6,227	66.6	5,099	65.2	3,821	57.4
地方債	－	－	－	－	309	4.6
社債	310	3.3	310	4.0	206	3.1
株式	－	－	－	－	－	－
外国証券	2,211	23.7	2,410	30.8	2,315	34.8
その他の証券	600	6.4	－	－	－	－
合計	9,348	100.0	7,820	100.0	6,652	100.0

3.8 保有有価証券利回り

(単位:%)			
区 分	2014年度	2015年度	2016年度
公社債	0.40	0.34	0.77
株式	－	－	－
外国証券	0.43	0.30	0.20
その他の証券	0.03	0.02	－
合計	0.38	0.31	0.58

3.9 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)								
	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2014年度末	国債	250	2,057	1,034	581	2,304	－	6,227
	地方債	－	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	310	－	－	310
	外国証券	601	1,107	502	－	－	－	2,211
	公社債	601	1,107	502	－	－	－	2,211
	その他の証券	－	－	－	－	－	600	600
	合計	851	3,164	1,536	892	2,304	600	9,348
2015年度末	国債	701	617	1,030	1,011	1,737	－	5,099
	地方債	－	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	204	106	－	－	310
	外国証券	1,203	706	500	－	－	－	2,410
	公社債	1,203	706	500	－	－	－	2,410
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－
	合計	1,905	1,323	1,736	1,117	1,737	－	7,820
2016年度末	国債	50	923	831	889	1,127	－	3,821
	地方債	－	－	－	104	204	－	309
	社債	－	－	103	－	103	－	206
	外国証券	400	1,207	708	－	－	－	2,315
	公社債	400	1,207	708	－	－	－	2,315
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－
	合計	450	2,130	1,642	993	1,435	－	6,652

3.10 業種別保有株式
株式は保有しておりませんので、該当ありません。

3.11 貸付金に関する指標

当社は保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。したがいまして、「貸付金の残存期間別の残高」、「担保別貸付金残高」、「使途別の貸付金残高及び構成比」、「業種別の貸付残高及び貸付残高の合計に対する割合」及び「規模別の貸付金残高及び貸付残高の合計に対する割合」の掲載を省略いたします。

3.12 有形固定資産及び有形固定資産の残高

(単位:百万円)			
区 分	2014年度末	2015年度末	2016年度末
土地	－	－	－
営業用	－	－	－
賃貸用	－	－	－
建物	36	125	112
営業用	36	125	112
賃貸用	－	－	－
建設仮勘定	－	－	－
営業用	－	－	－
賃貸用	－	－	－
合計	36	125	112
営業用	36	125	112
賃貸用	－	－	－
その他の有形固定資産	15	55	48
有形固定資産合計	51	180	160

4 特別勘定に関する指標等

特別勘定資産は保有しておりませんので、該当ありません。

5責任準備金の残高の内訳

(単位:百万円)

	種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合 計
2014年度末	傷害保険	560	1,223	－	1,594	－	3,379
	費用・利益保険	197	139	－	88	－	426
	合計	758	1,363	－	1,683	－	3,805
2015年度末	傷害保険	381	1,490	－	1,047	－	2,920
	費用・利益保険	208	151	－	87	－	447
	合計	590	1,642	－	1,135	－	3,367
2016年度末	傷害保険	624	1,160	－	1,046	－	2,831
	費用・利益保険	226	162	－	92	－	481
	合計	851	1,323	－	1,139	－	3,313

6期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
2012年度	1,545	1,200	281	64
2013年度	2,358	1,669	452	235
2014年度	2,633	2,444	449	△ 260
2015年度	2,582	2,827	442	△ 687
2016年度	2,681	2,387	363	△ 68

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 当期把握見積り差額 ＝ 期首支払備金 － (前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

7事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

(傷害)

(単位:百万円)

事故発生年度		2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金 ＋ 支払備金	事故発生年度末	4,816			5,443			6,388			6,082			3,956		
	1年後	4,597	0.955	△ 218	5,573	1.024	129	6,887	1.078	499	5,760	0.947	△ 322			
	2年後	4,727	1.028	130	5,670	1.018	97	7,032	1.021	145						
	3年後	4,764	1.008	37	5,768	1.017	97									
	4年後	4,873	1.023	109												
最終損害見積り額		4,873			5,768			7,032			5,760			3,956		
累計保険金		4,825			5,716			7,012			5,540			2,198		
支払備金		48			51			20			220			1,757		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

IV. 保険会社の運営

1リスク管理の体制
 P.25をご覧ください。

2法令遵守の体制
 P.26をご覧ください。

3健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性及び妥当性

3.1 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

医療保険やがん保険、介護保険などの第三分野保険は、商品内容の多様化が進んでおり、また、医療政策の変更や医療技術の進歩等による影響もたらす不確実性が高いという特徴があります。当社では、こうした第三分野保険のリスク特性を踏まえ、平成10年大蔵省告示第231号に従いストレステストを実施しています。また、ストレステストの結果を踏まえ、保険業法第199条に準用する保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い、責任準備金の十分性を検証しています。

3.2 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

負債十分性テスト及びストレステストにおける危険発生率は、法令および社内規定に基づき合理的に設定しています。危険発生率は実績の発生率等を基礎として、保険金等の増加をそれぞれ99%、97.7%の確率でカバーする水準としています。

3.3 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の額)

ストレステストの結果、2016年度において、危険準備金を積み増す必要はありませんでした。また、その結果、負債十分性テストの対象となる商品区分はありませんでした。

V. 保険会社及びその子会社等の状況
 子会社等はありません。

この資料は保険業法第111条に基づき、2016年度(2016 年4月1日 ～ 2017年3月31日)の当社の事業活動および財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー誌です。2017年4月以降の最新情報は当社のホームページでご覧いただけます。

カーディフ損害保険会社 www.cardif.co.jp/risques/

カーディフ損害保険会社

(カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール)

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー9階

代表電話 03(6415)6340

www.cardif.co.jp/risques/

カスタマーサービスセンター

TEL.0120-203-320

受付時間 9:00～18:00
(土日、祝日、年末年始を除く)



**BNP PARIBAS
CARDIF**

The insurer
for a changing
world